

令和5年度予算

補助金等の概要

令和5年3月

宇都宮市

目 次

1	補助金等の定義について	1
2	令和5年度の補助金等の概要	2
3	補助金等一覧表	
	（1）子育て・教育・学習分野	3
	（2）健康・福祉・医療分野	14
	（3）安心・協働・共生分野	22
	（4）魅力・交流・文化分野	26
	（5）産業・環境分野	32
	（6）都市基盤・交通分野	45
4	参考資料	
	・令和4年度で終了した補助金等一覧	52

宇都宮市の補助金等の概要

本市では、市民サービスの向上など、行政目的を達成するための方策のひとつとして、補助金等を交付しております。

補助金等につきましては、社会経済情勢や市民ニーズが変化中、さらに公益性や公平性を高め、「第6次総合計画改訂基本計画」に基づく施策事業をより効果的に推進していくため、継続的な見直しを行ってまいりました。

令和5年度当初予算の編成においては、すべての補助金等についてゼロベースの視点に立ち、改めて補助の効果や必要性、初期目的の達成度等の点検を行い、限られた財源で最大の効果を発揮できるよう整理・合理化を図りました。

今後も、継続的な見直しに取り組みながら、政策・施策目標を実現するための効果的な手段として、補助金等を有効に活用してまいります。

1 補助金等の定義について

- (1) 補助金：公益上必要があると認められる場合に支出するもので、市自らが実施主体になるよりも民間活力を有効に活用し、効率的に事業を実施するもの

<補助基準>

区 分	対 象	公 的 団 体	私 的 団 体	個 人
国・県補助を伴う補助金		市負担分の範囲内	市負担分の範囲内	市負担分の範囲内
市 単 独 補 助 金	① 団体運営補助(助成的補助,その他)	対象経費以内	1 / 2 以下	—
	② 事業費補助 (奨励的補助,その他)	対象経費以内	1 / 2 以下	1 / 3 以下
	③ 大会運営補助	対象経費以内	県補助の 1 / 2 以下	—
	④ 利子補給補助	5 %以内	5 %以内	5 %以内

- (2) 負担金：法令又は契約等により、市の責任として、経費の全部又は一部を負担するもの

- (3) 交付金：市が行うべき事務を事務効率化等の理由により、団体や組合等に依頼し、当該事務処理の報償として支出するもの

2 令和5年度の補助金等の概要

補助金，負担金（工事負担金，出席負担金等を除く），交付金を合わせた補助金等の状況については，廃止等が13件で約22億7千9百万円の減，継続が383件で前年度比約4億4千4百万円の減，新設等が34件で約9億9千4百万円の増となり，全体で前年度比21件の増，約17億3千万円の減となりました。

（単位：千円）

項目	令和4年度 A		令和5年度 B		増減 B-A	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
廃止等	13	2,279,891	-	-	△13	△2,279,891
継続	383	9,809,480	383	9,364,954	0	△444,526
新設等	-	-	18	994,266	34	994,266
合計	396	12,089,371	417	10,359,220	21	△1,730,151

【増減の主な内容】

[廃止]

- ・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会交付金(△2,246,716千円)
- ・ビジネスPCR等検査支援事業補助金(△10,320千円)

[継続]

- ・老人福祉施設等整備費補助金(△777,600千円)
- ・介護施設開設準備経費補助金(△129,990千円)
- ・介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備費補助金(+339,280千円)

[新設]

- ・脱炭素先行地域づくり事業補助金(+255,332千円)
- ・公共交通脱炭素化普及促進事業補助金(+107,207千円)
- ・もうすぐ38っ子応援金(+104,400千円)

補助金等一覽表

(1) 子育て・教育・学習分野

(単位:千円)

No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
1	負担金	人口対策・移住定住推進室	とちぎ結婚支援センター運営負担金	多様な出会いの機会づくりからきめ細かな支援・スキルアップまで、個々の状況に応じて総合的な結婚支援を行うため、県が整備する結婚支援センターの運営費用の一部を負担する。	とちぎ未来クラブ 福田富一	運営費用の1割程度を人口割:均等割(8:2)に基づき算出した額	H 29	962	956	△ 6			
2	補助金	人口対策・移住定住推進室	結婚新生活支援事業補助金	結婚に伴う新生活のスタートアップに係る経済的負担を軽減するため、婚姻に伴う住宅取得又は賃借費用、引越費用等の一部に補助する。	夫婦ともに39歳以下で、世帯所得500万円未満の新規に婚姻した世帯	対象事業の2/3 夫婦ともに39歳以下 上限額300千円 夫婦ともに29歳以下 上限額600千円	R 3	30,000	30,000	0			○
3	補助金	人口対策・移住定住推進室	とちぎ結婚支援センター入会登録料補助金	結婚を希望する市民を応援するため、とちぎ未来クラブが運営する「とちぎ結婚支援センター」に入会する際の登録料(10千円)を補助する。	令和5年4月1日以降にとちぎ結婚センターに登録した市民	39歳以下 10/10(最大10千円) 40歳以上 1/ 2(最大5千円)	R 4	3,000	1,750	△ 1,250			○
4	交付金	子ども政策課	宮っこフェスタ交付金	「次代を担う宮っ子が希望をもって健やかに育つことができる社会」や「誰もが子どもを安心して生み育てることができる社会」の実現に向け、家庭・地域・企業・行政等が一体となって、宮っ子に同世代・異世代との交流の場や子育ての楽しさを実感できる場を提供することにより、子育てに係る社会全体の機運を醸成することを目的に開催される「宮っこフェスタ」にかかる費用の一部を交付する。	宮っこフェスタ実行委員会	対象事業費から協賛金、関係団体負担金等を除いた額	H 15	3,300	3,300	0			
5	補助金	子ども政策課	青少年育成市民会議補助金	家庭、学校、地域など市民総ぐるみで青少年の健全育成を推進している青少年育成市民会議の活動費の一部を補助する。	宇都宮市青少年育成市民会議	地区青少年育成会活動費及び広報・育成事業等にかかる経費	H 12	5,026	5,026	0			
6	補助金	子ども支援課	ひきこもり本人・家族の居場所づくり事業補助金	ひきこもりを抱える家族や本人の社会的孤立を防ぎ、安心や共感を得られる環境づくりに取り組むため、「居場所」の提供に要する費用の一部を補助する。	特定非営利活動法人KHJとちぎベアリー会	対象事業費の1/2	R 2	1,300	1,300	0			
7	補助金	子ども政策課	ゆうあいひろば一時預かり保育事業利用料補助金(多子世帯支援事業)	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減を図るため、多子世帯に対するゆうあいひろばの一時預かり保育事業利用料に係る費用を補助する。	一時預かり事業(ゆうあいひろば)利用者のうち18歳未満の子どもの3人以上を3人以上以上養育する者	18歳未満の子どものうち、年長の子どものうちから数えて3番目以降の子どもの利用料の全額	H 28	3,063	3,558	495			
8	補助金	子ども政策課	ファミリーサポート事業利用料補助金(多子世帯支援事業)	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減を図るため、多子世帯に対するファミリーサポートセンター事業利用料に係る費用を補助する。	ファミリーサポートセンター事業利用者のうち18歳未満の子どもの3人以上を3人以上以上養育する者	18歳未満の子どものうち、年長の子どものうちから数えて3番目以降の子どもの利用料の全額(上限時間:子ども一人あたり64時間/月)	H 28	5,499	4,760	△ 739			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
9	補助金	子ども政策課	子どもの居場所づくり事業補助金	子どもにとって身近な地域で家でも学校でもない居場所を増やすことにより、異世代交流や主体的な活動を通して青少年の豊かなコミュニティの形成や社会性・自主性を養うとともに、地域での子どもの見守りを強化することができるよう、地域の居場所の設置・運営に係る費用の一部を助成する。	子どもの居場所(青少年の居場所や子ども食堂など)を運営する団体、企業等の代表者	補助要件:月2回、2時間/回以上など一定の登録要件を満たしたものの補助内容:開設支援(上限50千円)、場の提供(年間50回未満(基礎額30千円+開設日数×700円⇒上限640千円)、年間50回以上(基礎額50千円+開設支援×700円⇒上限120千円))、ステップアップ助成(開設支援(上限250千円)、学習・生活支援(@1,220/時/人⇒上限1,220千円)、体験・経験(@2,500/回⇒上限250千円))	R 4	8,854	9,558	704			○
10	補助金	子ども政策課	子育てタクシー導入支援補助金	子どもたちの送迎を支援することで、子育て環境の充実を図るとともに公共交通の利用促進や子どもの体験経験機会の創出への寄与を図るため、子育てタクシーの導入に向け、市内タクシー事業者へ養成講座受講料等を助成する。	市内タクシー事業者	入会金@30千円 養成講座受講料@15千円	R 5	0	3,240	3,240		○	
11	補助金	子ども政策課	新型コロナウイルス感染症対策費補助金(認可外保育施設)	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、感染症に対する強い体制を整備し、安全な保育環境を継続的に提供していくために必要な経費を補助する。	保育所等実施事業者	マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に係る費用 (上限額: 居宅訪問型保育事業 300千円 居宅訪問型保育事業以外 500千円(利用定員により異なる))	R 2	5,000	8,400	3,400			
12	補助金	子ども政策課	チビッコ広場整備等補助金	子どもの健康増進と地域住民との交流促進を図ることを目的に、チビッコ広場を設置、又は改修等を行う者に対し、その費用の全部又は一部を補助する。	チビッコ広場を設置、又は改修等を行う自治会等の公共的団体	修繕及び撤去(上限額:500千円) 保険(上限額:10千円)	H 24	978	410	△ 568			
13	補助金	子ども支援課	児童福祉施設等産休等代替職員雇用費補助金	児童福祉施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、職員が産休等を取得する際の、代替職員の雇用に要する費用の一部を補助する。	児童福祉施設等を設置経営する社会福祉法人等	1人あたり日額 7,420円~8,680円(職種に応じる)	H 8	0	0	0			○

(単位:千円)

No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
14	補助金	子ども政策課	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業補助金	ひとり親家庭の父母の就業に向けた資格技能の取得に要する費用の一部を補助する。	ひとり親家庭の父母	①自立支援教育訓練給付金事業(国3/4) ・一般・特定一般教育訓練給付金 助成上限額:25万円 助成割合:雇用保険なしは対象事業費の6割,雇用保険ありは4割を補助する。 ・専門実践教育訓練給付金 助成上限額:160万円(最長4年) ②高等職業訓練促進給付金等事業 対象事業費全額(国3/4) ・高等職業訓練促進給付金 対象期間6か月以上 月額100,000円(課税世帯は70,500円) 修学期間の最後の1年間は40,000円加算 ・高等職業訓練修了支援給付金 助成上限額:5万円(課税世帯は25,000円)	H 16	42,249	40,994	△ 1,255			
15	補助金	子ども政策課	高等学校卒業程度認定試験合格支援事業補助金	より良い条件での就職や転職を支援するため,ひとり親家庭の親又は子が,高等学校卒業程度認定試験合格のための講座(通学又は通信)を受け,これを修了及び合格した時に受講費用の一部を補助する。	ひとり親家庭の父母又は子	講座受講開始時:受講料の4割(上限10万円) 講座終了時:受講料の1割(開始時と併せ12万5千円) 試験合格時:受講料の1割(開始時,修了時と併せ15万円)	H 28	450	396	△ 54			
16	補助金	子ども政策課	病児保育事業利用者負担額補助金	ひとり親家庭の父母の就労活動を支援し,生活の安定を図るため,病児保育事業利用のための費用の一部を補助する。	ひとり親家庭の父母	利用者負担額の1/2	H 27	94	55	△ 39			
17	補助金	子ども政策課	ファミリーサポートセンター事業利用料補助金	ひとり親家庭の父母の就労活動を支援し,生活の安定を図るため,ファミリーサポートセンター事業利用のための費用の一部を補助する。	ひとり親家庭の父母	ファミリーサポートセンター利用料の1/2	H 27	880	880	0			
18	補助金	子ども政策課	養育費確保支援事業補助金	離婚前後の養育費の取決めや受取りに係る公正証書等の作成費用や,養育費の支払い履行に係る民間保証会社との契約に要する費用を補助し,養育費の取決めや債務名義の取得,履行確保を支援することで,児童の利益となる教育や生活費用などの確保を促進し,ひとり親家庭の生活基盤の安定化を図る。	①養育費の取決め等に関する公正証書などの公文書の作成を行う者 ②養育費の支払い履行に係る民間保証会社との契約を締結する者	①補助対象事業費全額(上限額:43千円) ②補助対象事業費全額(上限額:50千円)	R 3	2,290	3,150	860			
19	補助金	子ども支援課	医療機関オンライン化支援事業補助金	難病等の研究実施のための全国規模の指定難病・小児慢性特定疾病データベースの充実を図るため,小児慢性特定疾病医療意見書のオンライン登録に向けたシステム改修等を実施した医療機関に対し,経費の一部を助成する。	小児慢性特定疾病指定医療機関	1施設あたり上限:50,000円	R 5	0	150	150		○	

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
20	負担金	子ども支援課	低所得の妊婦に対する初産科受診料支援事業補助金	低所得の妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、当該妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援につなげるため、初産科受診料の費用を助成する。	住民税非課税世帯または同等の所得水準である妊婦	1件あたり上限10,000円(国1/2, 市1/2)	R 5	0	2,000	2,000		○	
21	交付金	子ども支援課	うつのみや出産・子育て応援金	妊婦や子育て家庭の不安・負担を軽減し、安心して出産・子育てができるよう、妊娠から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、併せて出産育児用品購入費等に要する費用の一部を補助する。	令和4年4月1日以降に妊娠・出産した者	・うつのみや出産応援金 妊婦1人あたり50,000円 ・うつのみや子育て応援金 出生児1人あたり50,000円	R 5	0	348,000	348,000		○	
22	交付金	子ども支援課	もうすぐ38っ子応援金	妊娠期からの切れ目のない子育て支援の一環として、不安や負担を軽減し、安心して出産・子育てに臨めることができるよう、本市独自に、妊娠8か月期に保健師などの専門職が相談に応じ、必要な支援につなぐとともに、出産費用や子育て用品購入等に要する費用の一部を補助する。	令和5年4月1日以降に出産を迎える者で、妊娠8か月面談を受ける者	1人あたり30,000円	R 5	0	104,400	104,400		○	
23	補助金	保育課	独立行政法人福祉医療機構貸付金利子補給金	社会福祉施設等の整備を促進するため、社会福祉法人が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対して、その年度内の利子額の一部を補助する。	社会福祉法人	利子額の55/100	H 9	5,417	5,227	△ 190		○	
24	補助金	保育課	地域型保育事業施設整備費補助金	地域型保育事業の認可を目指す施設に対して、認可基準を満たすために必要な整備に要する費用の一部を補助する。	地域型保育事業を実施しようとする法人等	対象事業費の3/4(国2/3, 市1/12)	H 26	47,626	0	△ 47,626		○	
25	補助金	保育課	児童福祉施設整備費補助金	待機児童の解消を図るための施設の開設に加え、民営化に伴う整備や老朽化対策・安全確保策として行う施設の修繕などを行う社会福祉法人等に対し費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費の2/3(国1/2, 市1/4)	H 9	604,408	126,849	△ 477,559		○	
26	補助金	保育課	送迎保育事業施設整備費補助金	送迎保育ステーション事業を実施するため、ステーションの改修に要する費用を補助する。	送迎保育ステーション事業を実施しようとする法人等	対象事業費の10/10(国1/2, 市1/2) (上限額:7,270千円)	R 4	7,270	0	△ 7,270		○	
27	補助金	保育課	病児保育事業費補助金	病気及び病気の回復期にあるため集団保育の困難な児童を一時的に施設において保育を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援する医療機関等に対し、その費用を補助する。	病児保育事業を運営する団体	対象事業費全額 (国1/3, 県1/3, 市1/3) 基準額+延べ利用人数に応じた基準額	H 21	102,286	98,191	△ 4,095		○	
28	補助金	保育課	一時預かり事業費補助金	児童福祉の向上を図るため、児童の一時預かりを実施する民間の教育・保育施設等に対し、その費用を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費全額 (国1/3, 県1/3, 市1/3) 延べ利用児童数に応じた基準額	H 21	297,293	282,843	△ 14,450		○	
29	補助金	保育課	地域子育て支援拠点事業費補助金	地域における子育て家庭に対する支援を推進するため、地域子育て支援拠点事業を実施する社会福祉法人等に対し、その費用を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費全額 (国1/3, 県1/3, 市1/3) 開所日数に応じた基準額	H 13	36,582	44,167	7,585		○	

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
30	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(延長保育事業費)	保護者の就労形態の多様化に伴う、時間外保育の需要に対応するため、延長保育事業を実施する民間の教育・保育施設等に対し、その費用を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費全額 (国1/3, 県1/3, 市1/3) 延長時間に応じた額	S 56	161,789	165,448	3,659			○
31	補助金	保育課	保育所等一時預かり事業利用料補助金(多子世帯支援事業)	多子世帯の子育てに関する心理的・経済的負担の軽減を図るため、多子世帯に対する保育所等の一時預かり事業利用料に係る費用を補助する。	一時預かり事業(保育所等)利用者のうち18歳未満の子どもを3人以上養育する者	18歳未満の子どものうち、年長の子どもから数えて3番目以降の子どもの利用料の全額	H 28	18,293	15,132	△ 3,161			
32	補助金	保育課	実費徴収に係る補足給付事業費補助金	円滑な教育・保育施設等の利用を図り、すべての子どもの健やかな成長を支援するため、低所得世帯の子どもへの副食費や、教育・保育等の提供を受ける際に必要な日用品・文房具等の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等の一部を補助する。	社会福祉法人等	・副食費 月額4,500円 ・日用品費等 月額2,500円	H 29	19,713	21,309	1,596			
33	補助金	保育課	医療的ケア児保育支援事業補助金	保育所等において、医療的ケア児の受け入れを可能とする体制を整備するため、受入施設に対し、看護師等の配置や喀痰吸引等研修に要する費用の補助を行う。	社会福祉法人等	[基本単価] ・看護師等の配置 1施設当たり5,290千円(上限) [加算単価] ・研修の受講支援 1施設当たり300千円(上限) ・補助者の配置 1施設当たり2,170千円(上限)	R 4	37,900	18,940	△ 18,960			
34	補助金	保育課	新型コロナウイルス感染症対策費補助金(一時預かり事業等)	感染症に対する強い体制を整備し、安全な保育環境を継続的に提供していくために必要な経費を補助する。	社会福祉法人等	マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に係る費用の10/10(国1/3, 県1/3, 市1/3) (延長保育事業の上限額:250千円(利用定員により異なる), 延長保育事業以外の上限額:300千円)	R 2	20,000	20,300	300			
35	負担金	保育課	日本スポーツ振興センター掛金	公立保育園の児童の災害に対応する災害共済給付制度に係る共済掛金を負担する。	日本スポーツ振興センター 東京支所	1人あたり135円 ※生活保護世帯については1人あたり55円	H 15	491	432	△ 59			
36	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(保育補助者雇上強化事業費)	保育士の業務負担の軽減により離職防止を図るため、保育補助者を雇用するために必要な費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	・定員121人未満の施設 (上限額:年2,309千円) ・定員121人以上の施設 (上限額:年4,618千円)	R 2	53,274	92,415	39,141			○
37	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(乳幼児保育担当保育士増員費)	民間の教育・保育施設等の1歳児の処遇を充実させるため、及び保育士を安定的かつ継続的に雇用するため、その費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	保育士1人あたり183,500円/月(上限額)	S 48	546,801	515,307	△ 31,494			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
38	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(保育士等人材確保費)	民間の教育・保育施設等において、多様なニーズに対応できる経験豊富な保育士等を安定的に確保するため、その費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	勤務年数(2年以上)あたり傾斜分1千円/月(上限額:24千円/月)	S 48	217,944	223,466	5,522			○
39	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(保育体制強化事業費)	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を活用し、給食提供時の配膳や寝具のあとかたづけ等に職員を加配した場合に、人員確保のための人件費の一部を補助する。	社会福祉法人等	1か所あたり100,000円/月(園外保育時の見守りを行う施設は145,000円/月)	H 27	113,290	146,922	33,632			○
40	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(民間保育所代替職員雇用費)	民間の教育・保育施設等の入所児童の処遇の向上を図るため、職員が産休等を取得する際の、代替職員の雇用に要する費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	1人あたり日額7,420円～8,680円(職種に応じる) ※感染症による検査又は療養の場合、直接雇用した際の報酬・交通費・紹介料を、人材派遣の際は派遣料の20/21を補助	S 47	4,193	4,296	103			○
41	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(日本スポーツ振興センター加入費)	災害給付金を確保することにより、児童福祉の向上を図るため、その費用を民間の教育・保育施設等に対して補助する。	社会福祉法人等	保育所等:1人あたり135円 幼保連携型認定こども園:1人あたり110円 生活保護世帯:1人あたり55円	S 49	1,561	1,383	△ 178			○
42	補助金	保育課	保育所等業務効率化推進事業(保育所等におけるICT化推進事業)補助金	保育所等における業務のICT化を推進することにより、保育士等の業務負担の軽減を図り、保育士等が働きやすい環境を整備するため、機器の導入に必要な費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費の4/5(国3/5, 市1/5)	H 28	3,974	9,560	5,586			○
43	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(発達支援児保育事業費)	民間の教育・保育施設等において心身に障がいや有する児童の入所を推進し、発達支援児の処遇の向上を図るため、人件費や施設整備費などの費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	・中軽度91,750円/月 ・重度183,500円/月 ・3人以上受け入れる施設に対し91,750円/月 ・受入体制整備(補助率3/4, 上限額2,500千円) ・休日保育 日額4,525円 ・一時預かり 時給1,200円	S 53	122,393	139,780	17,387			○
44	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(看護師等雇用費)	民間の教育・保育施設等の児童の健康管理を行うため、看護師等を雇用した場合にその人件費の一部を補助する。	社会福祉法人等	看護師1人あたり50,000円/月(上限額)	H 27	26,168	27,267	1,099			○
45	補助金	保育課	保育所等における事故防止推進事業費補助金	安全かつ安心な保育環境の確保のため、保育所等における睡眠中の事故防止のための機器の導入に必要な費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	対象事業費の3/4(国1/2, 市1/4)	R 1	1,500	6,750	5,250			○
46	補助金	保育課	おもひつの施設処分促進費補助金	教育・保育施設等において、衛生環境の向上や保護者・施設の負担軽減を図るため、保育所等におけるおもひつ処分費用等を助成する。	保育所等を設置運営する社会福祉法人等	対象児童1人あたり350円/月	R 5	0	22,777	22,777		○	○

(単位:千円)

No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備 考	R5 新設	完納 条件
47	補助金	保育課	保育所等利用定員増員促進費補助金	「利用定員の弾力化」活用を継続するため、供給体制の確保に要する費用の一部を補助する。	市内の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業(家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業を除く)	定員増に伴う公定価格の基本分の差額の1/2	R 1	11,382	14,394	3,012			○
48	補助金	保育課	教育・保育施設等運営費補助金(保育事業強化支援費補助金)	1歳児の受入促進を図るため、定員超過入園児に係る安全対策や事務負担軽減に要する経費の一部を補助する。	社会福祉法人等	定員の120%以上の児童数に依りて、園児1人あたり月額50,000円	H 29	72,900	74,350	1,450			○
49	補助金	保育課	未就園児保育支援事業補助金	保育資源の有効活用と、未就園児への支援体制の一層の強化を図るため、保育所の空きスペースを活用して、子育て相談や預かりなどを実施する保育所等に対し、改修費・運営費の一部を助成する。	保育所等を設置運営する社会福祉法人等	対象事業費の10/10 1施設あたり上限:6,542千円	R 5	0	2,500	2,500		○	○
50	補助金	保育課	発達支援児保育研修補助金	発達障がいに関する知識・専門性の向上を図ることを目的に研修を実施し、発達支援児保育の質の向上を図ろうとする施設に対し、その費用を助成する。	保育所等を設置運営する社会福祉法人等	1施設あたり上限:200千円	R 5	0	4,000	4,000		○	○
51	補助金	保育課	保育環境向上等事業補助金	保育施設等における施設・設備の老朽化対策や事故防止のための整備など、更なる子どもの安全確保を図るための取組等を推進するため、老朽化している遊具・設備の修繕に要する費用を助成する。	保育所等を設置運営する社会福祉法人等	対象事業費の10/10(国1/3、市2/3) 1施設あたり上限 1,029千円 ※次回活用には経過期間(10年)必要	R 5	0	48,363	48,363		○	○
52	補助金	保育課	新型コロナウイルス感染症対策費補助金(認可保育所等)	感染症に対する強い体制を整備し、安全な保育環境を継続的に提供していくために必要な経費を補助する。	社会福祉法人等	マスクや消毒液等の衛生用品や感染防止のための備品の購入等に係る費用の10/10(国1/2、市1/2) (上限額:500千円(利用定員により異なる))	R 2	30,000	50,000	20,000			
53	補助金	保育課	保育士等資格取得支援事業費補助金	子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、認定こども園等で勤務する者の保育士資格や幼稚園教諭免許状の取得に要する費用の一部を補助する。	認定こども園を設置運営する学校法人等	・養成施設の受講料等の1/2 (上限額:100千円/人) ・代替職員の雇上費 (上限額:7,220円/日) (国(県)1/2、市1/2)	H 26	227	224	△ 3			
54	補助金	保育課	派遣保育士活用事業費補助金	年度後半(12月～3月)の保育ニーズの高まりに対応するため、教育・保育施設等の事業者が、人材派遣制度を活用して保育士を確保した際に必要な経費の一部を補助する。	社会福祉法人等	派遣保育士1人あたり700円/時間 (上限額)×補助率1/2	R 4	3,920	732	△ 3,188			○
55	補助金	保育課	保育士家賃補助事業費補助金	教育・保育施設等の事業者が、保育士が居住するアパート等を借り上げる費用の一部を補助する。	社会福祉法人等	保育士1人あたり55,000円/月(上限額)×補助率3/4	R 4	32,175	4,950	△ 27,225			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
56	補助金	保育課	民間育児施設運営 費補助金	児童福祉の向上を図るため、認可保育所以外の民間育 児施設の運営費の一部を補助する。	認可保育所の補完施設と して運営する個人、任意団体	施設割分 1園あたり217,500円 夜間加算 1園あたり154,000円 児童割分 1人あたり3歳以上3,200 円,3歳未満4,700円 遊具等購入費 1園あたり54,400円 賠償責任保険 1園あたり10,000円	H 11	0	0	0			○
57	補助金	保育課	私立幼稚園等運営 費補助金	幼児教育の向上及び充実を図るため、教育活動等の費 用の一部を補助する。	私立幼稚園等を設置運営す る学校法人等	・健康診断事業(施設型給付を受 けない園) (上限額:嘱託医報酬176,410円 +320円×園児数) ・幼稚園預かり保育事業 (上限額:132千円)	H 15	6,588	6,460	△ 128			○
58	補助金	保育課	子育てランド事業補 助金	幼稚園等の施設を開放して、地域の子育てを支援するた め、子どもの遊び場確保事業等の費用の一部を補助す る。	私立幼稚園等を設置運営す る学校法人等	対象事業費の1/2 (上限額: 2事業以下実施 130千円 3事業以上実施 200千円)	H 13	2,390	2,390	0			○
59	交付金	教育企画課	うつつのみや人づくり 推進委員会交付金	社会総ぐるみでの人づくり運動の機運醸成を図り、本市 の人づくりをより一層推進するために、市民・団体等で組 織する「うつつのみや人づくり推進委員会」による「うつつの みや人づくりフォーラム」の運営等に要する費用を交付す る。	うつつのみや人づくり推進委員 会	対象事業費から協賛金を除いた額	H 21	1,585	1,564	△ 21			
60	補助金	教育企画課	小規模特認校放課 後活動事業補助金	小規模特認校において、放課後活動事業を実施する放 課後活動運営組織に対し、事業に要する経費を補助す る。	清原北小学校放課後等活動 運営委員会、こがし桜ス クール運営委員会	対象事業費全額	H 17	7,423	7,369	△ 54			
61	補助金	学校教育課	文化関係各種大会 参加補助金	教育活動における文化活動の充実を図るため、各種文 化コンクール等で入賞し、関東大会及び全国大会に出場 する児童生徒の宿泊費、交通費等の一部を補助する。	関東大会または全国大会参 加団体代表者	宿泊費:上限額5,000円/人・泊 交通費:実費相当分,上限10,000 円/人 ※参加児童生徒分 上限:50名	H 4	1,620	1,620	0			
62	交付金	学校教育課	社会体験学習推進 事業交付金(中 学校)	子どもたちに働くことの尊さを実感させ、他人を思いやる 心や社会のためになることを積極的に行う態度を育み、 主体的に自己のあり方や生き方を見つめさせる活動を実 施するために要する経費を交付する。	学校教育活動推進事業運営 協議会	対象事業費全額	H 15	4,824	4,680	△ 144			
63	補助金	学校教育課	教育研究大会運営 補助金	第56回全国中学校社会科教育研究大会栃木大会の振 興を図る。	全国中学校社会科教育研究 大会栃木大会実行委員会	事業に要する経費(上限:50千円)	R 5	0	50	50			○
64	補助金	学校教育課	教育研究大会運営 補助金	第47回関東甲信地区中学校英語教育研究協議会栃木 大会の振興を図る。	関東甲信地区中学校英語教 育研究協議会栃木大会実行 委員会	事業に要する経費(上限:50千円)	R 5	0	50	50			○
65	交付金	学校管理課 学校教育課	地域学校園事業交 付金	地域学校園の小中学校が連携して実施する、「教育の振 興と教職員の資質向上に資する取組」、「小中一貫教育 と地域学校園制度の推進に関する取組」、「各地域学校 園や各小中学校の特色づくりに係る取組」に要する費用 を交付する。	地域学校園事業実施委員会 頑張る学校プロジェクト実施 委員会	対象事業費全額	H 22	21,340	20,388	△ 952			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
66	負担金	学校健康課	小学校児童事故災害共済負担金	小学校管理下の児童の災害に対応する災害共済給付制度に係る共済掛金を負担する。	日本スポーツ振興センター	児童1人あたり935円 (うち保護者負担460円)	S 53	24,797	24,301	△ 496			
67	補助金	学校健康課	小学校体育連盟補助金	健康の保持増進及び体力の向上を図るため、水泳・陸上・スケート競技大会の運営経費を補助する。	宇都宮市小学校体育連盟	対象事業費全額	S 48	2,500	2,500	0			
68	負担金	学校健康課	中学校生徒事故災害共済負担金	中学校管理下の生徒の災害に対応する災害共済給付制度に係る共済掛金を負担する。	日本スポーツ振興センター	生徒1人あたり935円 (うち保護者負担460円)	S 53	12,306	12,233	△ 73			
69	補助金	学校健康課	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	学校教育活動の一環としての部活動等の成果を競う総体・新人大会等の地区大会・県大会において、保護者の負担軽減を図るため、参加選手に係る交通費の一部を補助する。	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会	交通費相当額 会場までの距離×参加人数×基準単価	S 47	10,809	8,175	△ 2,634			
70	補助金	学校健康課	関東中学校体育大会・全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金	学校教育活動の一環としての部活動等の成果を競う関東中学校体育大会及び全国中学校体育大会において、保護者の負担軽減を図るため、参加選手に係る宿泊費の一部を補助する。	関東中学校体育大会・全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会	宿泊費:5,000円/人・泊	H 4	2,750	2,750	0			
71	補助金	学校健康課	宇都宮・河内地区中学校体育連盟補助金	健康の保持増進及び体力の向上を図るため、総体・新人大会宇都宮河内地区大会の運営経費を補助する。	宇都宮・河内地区中学校体育連盟	対象事業費全額	S 52	2,774	2,286	△ 488			
72	補助金	学校健康課	関東中学校大会開催補助金	関東中学校大会の開催及び円滑な運営のため、開催市として大会開催経費の一部を補助する。	栃木県中学校体育連盟	対象事業費全額(上限額:県補助金額の1/2)	R 2	25	25	0			
73	交付金	生涯学習課	宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい実施委員会交付金	二十歳という年齢の節目を、全市をあげて祝い励まし、成人としての意識を醸成する機会にするとともに、宇都宮への愛着を深め、地域社会の一員としての自覚や地域に育てられたことへの感謝の気持ちを持てるようになるなど、地域の人から学び、地域へ繋がることのできるような教育的意義のある事業として実施し、その開催経費を地域の実施委員会へ交付する。	宇都宮市二十歳を祝う成人のつどい各中学校区会場実施委員会	対象事業費全額	H 6	21,656	20,679	△ 977			
74	補助金	生涯学習課	宇都宮市子ども会連合会補助金	青少年の健全育成のため、親子で参加する体験活動等の催しや各地区子ども会の連携強化、指導者養成等の経費の一部を補助する。	宇都宮市子ども会連合会	対象事業費の1/3以内	S 48	1,062	1,062	0			
75	補助金	生涯学習課	宇都宮市PTA連合会補助金	家庭、地域、学校と連携し児童生徒の健全な育成を図るため、研修会や広報活動等の経費の一部を補助する。	宇都宮市PTA連合会	対象事業費の1/3以内	S 48	917	917	0			
76	負担金	生涯学習課	宇都宮市生涯学習センター文化祭負担金	生涯学習センター利用団体の活動成果を発表する機会を提供することにより、活動の向上・拡大を促進するとともに、市民の生涯学習活動意欲の向上を図るため、文化祭開催経費を負担する。	中央・東西南北生涯学習センター文化祭実行委員会	中央生涯学習センター 実行委員会:55千円 市:114千円 東西南北生涯学習センター 実行委員会:1/2 市:1/2	S 61	464	445	△ 19			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
77	交付金	生涯学習課	宇都宮市民大学運営協議会交付金	社会の変化に対応した豊かな市民生活に資するとともに、自立した市民を育むために、市民の高度で専門的な学習要求に応え、学習機会を提供する宇都宮市民大学事業の運営に要する経費の一部を交付する。	宇都宮市民大学運営協議会	総事業費から受講料等を除いた額	H 5	1,811	1,811	0			
78	交付金	生涯学習課	宇都宮市あすなる青年教室交付金	中学校特別支援学級等の卒業生が、実生活に必要な家事や職業に関する知識・技能、豊かな社会生活を送るための余暇の利用方法等を身に付けるために実施するあすなる青年教室事業の運営に要する経費を交付する。	宇都宮市あすなる青年教室実施委員会	対象事業費全額	H 16	482	482	0			
79	負担金	生涯学習課	子どもの家利用料金減免負担金	低所得者の負担軽減のため、子どもの家利用料を減免した費用について負担する。	子どもの家指定管理者	減免した費用全額	R 3	62,352	60,380	△ 1,972			
80	補助金	生涯学習課	放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金	新型コロナウイルス感染症への対応と少子高齢化への対応が重なる最前線で働く、放課後児童健全育成事業を行う事業所における放課後児童支援員等の処遇の改善に必要な費用を補助する。	子どもの家指定管理者	賃金改善対象者1人あたり11千円/月を上限とする額	R 4	86,000	71,280	△ 14,720			
81	補助金	スポーツ振興課	スポーツ推進委員会補助金	地域のスポーツ活動の振興を図るため、スポーツ推進委員の資質の向上のための経費の一部を補助する。	宇都宮市スポーツ推進委員会	対象事業費の1/2以内	S 38	365	357	△ 8			
82	補助金	スポーツ振興課	宇都宮市スポーツ協会育成補助金	スポーツ活動の普及・充実を図るため、協会の活動経費を補助する。	宇都宮市スポーツ協会	地区補助 戸数×単価等 競技補助 規模・活動に応じた額等	S 23	20,098	19,984	△ 114			
83	補助金	スポーツ振興課	スポーツ大会出場補助金	社会体育振興を図るため、スポーツ大会に出場する市民及び応援に対して補助する。	①全国大会に出場する者 ②市内小中高校	①全国大会 1人あたり5千円 団体100千円 ②遠征人数40人ごとに200千円 上限200人(1,000千円) 勝ち進むごとに当初補助金の1/5を加算	S 23	1,000	1,000	0			
84	交付金	スポーツ振興課	宇都宮マラソン大会開催交付金	市民の健康づくり及び市民ランナーの発表の場として、マラソン大会を開催するために要する経費を交付する。	宇都宮マラソン大会実行委員会	総事業費から参加料・広告料等を除いた額	S 61	4,127	5,578	1,451			
85	補助金	スポーツ振興課	スポーツ広場整備補助金	地域の子どもから高齢者までの誰もが、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ環境を整備するため、その費用を補助する。	自治会、地区スポーツ協会等	対象事業費全額 (新設・増設は1,000円/㎡、改修は500円/㎡以内で面積1,500㎡までが限度)	H 13	750	750	0			
86	補助金	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ創設支援補助金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の実現を促進するため、地域スポーツクラブの設立に必要な経費を補助する。	市内の一定地域を対象にクラブ設立を目指す準備組織	クラブ設立費用 2年間で2,000千円	H 19	1,000	1,000	0			
87	補助金	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ活動支援補助金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の実現を促進するため、地域スポーツクラブの運営に必要な経費の一部を補助する。	市内の一定地域を対象に設立されたクラブ(設立1～5年目)	基本額700千円+加算額(@500円×会員数+@50,000円×種目数) ※上限額1,000千円	H 21	1,000	1,000	0			

(単位:千円)

No.	種 類	担 当 課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創 設 年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備 考	R5 新設	完納 条件
88	補助金	スポーツ振興課	地域スポーツクラブ活性化補助金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の実現を促進するため、将来の自主的なクラブ経営に向け、地域スポーツクラブの運営に必要な経費の一部を補助する。	市内の一定地域を対象に設立されたクラブ(設立6年目以降)	クラブマネージャー等配置経費500千円+事業費(@2,000円×子ども・シニアの会員数+@50,000円×子どもの種目数)※上限額1,000千円	H 21	8,000	8,000	0			
89	補助金	スポーツ振興課	地域スポーツクラブカバー地区追加補助金	健康寿命の延伸や、地域における生涯スポーツ社会の実現を促進するため、将来の自主的なクラブ経営に向け、地域スポーツクラブの運営に必要な経費の一部を補助する。	市内の一定地域を対象に設立されたクラブ	カバー地区1地区追加あたり上限額500千円	R 5	0	2,000	2,000		○	
90	補助金	スポーツ振興課	宇都宮市スポーツ振興財団運営補助金	スポーツ活動の推進を図るため、スポーツ振興財団の運営に要する経費を補助する。	公益財団法人宇都宮市スポーツ振興財団	財団運営経費	S 56	161,387	179,681	18,294			
91	負担金	スポーツ振興課 観光交流課	障がい者利用等減免分負担金[体育施設]	体育施設の指定管理者に対し、利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	7,850	4,691	△ 3,159			
92	負担金	教育センター	県費負担教職員の研修負担金	小・中学校教職員の資質の向上を図るため、県が主催する教職員の研修参加に要する経費の本市受講者分を負担する。	栃木県	(県センター研修経費-特定財源)×市受講者数/総受講者数×県センター事業割合	H 12	1,536	1,348	△ 188			
子育て・教育・学習分野 合計 92件								3,197,303	3,239,843	42,540	千円		

(2) 健康・福祉・医療分野

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
1	補助金	保健福祉総務課	社会福祉事業費補助金	社会福祉協議会の運営基盤の安定を図り、地域福祉を促進するため、人件費等を補助する。	宇都宮市社会福祉協議会	対象職員の人件費、対象となる地域福祉事業費の一部	S 43	215,521	234,830	19,309			
2	補助金	保健福祉総務課	やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり公共的施設整備費補助金	福祉のまちづくり条例の基準に沿った整備をする際の負担軽減を図るため、公共的施設の改修を行う事業者に対して、改修に係る費用の一部を補助する。	バリアフリー整備を行う事業者(法人・個人を問わず)	整備費の1/3(上限額) ・傾斜路：166千円 ・手すり：333千円 ・エレベーター：1,100千円 ・便所：333千円	H 12	501	501	0			○
3	交付金	保健福祉総務課	市民福祉の祭典実行委員会交付金	赤ちゃんからお年寄り、ハンディキャップを持った人など、すべての市民が参加し、お互いに交流するふれあいの場を通して、福祉への理解と「共に生きる」地域の連帯感を深め、誰もが安心して笑顔で生活できる福祉社会の実現を目指すため、市民福祉の祭典の開催経費を交付する。	宇都宮市民福祉の祭典実行委員会	対象事業費全額(上限額:700千円)	H 20	700	700	0			
4	補助金	保健福祉総務課	宇都宮保護区保護司会補助金	宇都宮保護区配属の保護司による保護観察、更生保護並びに犯罪予防活動の円滑化を図るため、活動に要する経費の一部を補助する。	宇都宮保護区保護司会	対象事業費の一部	H 25	1,580	1,580	0			
5	補助金	保健福祉総務課	宇都宮更生保護女性会補助金	女性の立場から母性愛の精神をもって更生保護事業に協力している宇都宮保護区在住の女性会員の活動の円滑化を図るため、更生保護及び犯罪予防活動等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮更生保護女性会	対象事業費の1/2以内	H 25	110	110	0			
6	補助金	保健福祉総務課	遺族会連合会補助金	戦没者の遺族が、戦後、特別な事情の下に置かれてきたという観点から、その労苦を慰藉するとともに、特別の弔意の意を表し、遺族の福祉の増進に寄与することを目的とし、遺族会の事業に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市遺族会連合会	対象事業費の1/2以内	H 25	310	324	14			
7	補助金	保健福祉総務課	民生委員児童委員協議会補助金	民生委員の資質の向上・知識習得を図り、地域社会の福祉増進に寄与するため、研修費用等を補助する。	宇都宮市民生委員児童委員協議会	・研修費全額 ・全国民生委員児童委員連合会、 県民生委員児童委員協議会に対する負担金の1/2	S 22	4,591	4,657	66			
8	負担金	保健福祉総務課	地区民生委員協議会活動費負担金	各地区民生委員児童委員協議会活動の活発化及び委員個々の活動促進強化を図るため、活動費を負担する。	市内各地区民生委員児童委員協議会(39地区)	活動推進費(人員割) 1人当たり6,500円(地区割) 1地区当たり203,700円	S 28	13,307	13,353	46			
9	負担金	保健福祉総務課	民生委員児童委員活動費費用弁償負担金	民生委員法第26条に基づき委員活動に係る経費の実費を負担する。	宇都宮市を担当する民生委員児童委員	実費相当額	S 28	54,455	54,780	325			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
10	負担金	保健福祉総務課	民生委員研修会負担金	民生委員の資質の向上・知識習得を図り、地域社会の福祉増進に寄与するため、研修費用等を負担する。	栃木県	対象事業費の1/2	H 17	60	58	△ 2			
11	補助金	保健福祉総務課	社会福祉施設小規模整備費補助金	社会福祉施設の利便性の向上を図るため、自然災害等の被害に伴う施設の復旧・修繕等に係る経費の一部を補助する。	社会福祉法人	災害復旧に伴う整備費の1/2 (上限額:3,000千円)	H 8	0	0	0			○
12	補助金	保健福祉総務課	障がい者福祉施設整備費補助金	障がい者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域社会で居住生活、一般就労など自立した生活を営むことができる施設を確保するため、社会福祉法人による障がい者施設の整備に係る経費の一部を補助する。	障がい者施設を整備する社会福祉法人	対象事業費の3/4 (国1/2市1/4)	H 11	37,600	52,800	15,200			○
13	補助金	保健福祉総務課	老人福祉施設等整備費補助金	要介護高齢者に適切な介護サービスを提供し、介護保険事業を円滑に運営するため、社会福祉法人による老人福祉施設の整備に係る経費の一部を補助する。	老人福祉施設を整備する社会福祉法人	市基準単価×定員数	H 8	777,600	0	△ 777,600			○
14	補助金	保健福祉総務課	防災・減災等事業支援特別補助金	災害発生時に自力で避難することが困難な者が多く利用する高齢者施設等の防災・減災対策及び新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を推進する施設及び設備等の整備事業の実施に係る経費の一部を補助する。	老人福祉施設を整備する社会福祉法人	非常用自家発電設備 10/10	R 4	53,460	13,690	△ 39,770			○
15	補助金	保健福祉総務課	地域密着型サービス整備費補助金	要介護者に適切な介護サービスを提供し、介護保険事業を円滑に運営するため、社会福祉法人等による地域密着型サービス事業所等の整備に係る経費の一部を補助する。	地域密着型サービス事業所等を整備する社会福祉法人等	県基準単価	H 21	201,600	100,800	△ 100,800			○
16	補助金	保健福祉総務課	介護施設開設準備経費補助金	施設開設時から安定した質の高いサービスの提供を図るため、地域密着型サービス事業所等を整備する社会福祉法人等に対し、その開設準備に要する経費の一部を補助する。	地域密着型サービス事業所等を整備する社会福祉法人等	県基準単価	H 21	350,702	220,712	△ 129,990			○
17	補助金	保健福祉総務課	介護療養型医療施設の介護老人保健施設等への転換整備費補助金	令和5年度をもって廃止される介護保険サービスである介護療養型医療施設について、受け皿となる介護医療院への転換を行なうにあたり、整備に係る経費の一部を補助する。	介護医療院等へ転換する医療法人等	県基準単価	H 21	0	339,280	339,280			○
18	交付金	保健福祉総務課	災害救助交付金	自然災害により被害を受けた市民に対する福祉及び生活の安定に寄与するため、弔慰金及び見舞金を交付する。	自然災害により死亡した者の遺族及び自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた者	自然災害により死亡した者の遺族 ・災害弔慰金：250万円又は500万円 自然災害により精神又は身体に著しい障害を受けた者 ・災害障がい見舞金：125万円又は250万円	S 49	1	1	0			
19	補助金	生活福祉第1課	救護施設産休等代替職員費補助金	救護施設の健全な施設運営を確保し、被保護者への処遇の充実を図るため、産休等代替職員雇用費を補助する。	救護施設	1日あたり7,420円	H 17	1	1	0			○
20	負担金	高齢福祉課	障がい者利用減免分負担金[健康交流センター]	健康交流センターの指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	12,000	12,000	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
21	補助金	高齢福祉課	老人クラブ活動等助成補助金	高齢者の組織的な活動を広げるとともに、社会参加の促進と福祉の向上を図るため、高齢者の社会活動・健康増進活動に対して補助する。	宇都宮市内の単位老人クラブ	単位老人クラブの会員数に応じた額(国1/3, 市2/3)	S 39	15,713	14,104	△ 1,609			
22	補助金	高齢福祉課	シルバー人材センター運営費補助金	高齢者の生活の安定と生きがいの確保・充実及び健康増進を図るとともに、その長年培われてきた知識・技術・経験を活用するため、シルバー人材センターの運営費の一部を補助する。	公益社団法人宇都宮市シルバー人材センター	運営経費から受託事業収入等を除いた額	S 55	35,523	33,503	△ 2,020			
23	補助金	高齢福祉課	老人クラブ連合会運営費補助金	高齢者の組織的な活動を広げるとともに、社会参加の促進と福祉の向上を図るため、高齢者の社会活動・健康増進活動の実施主体である老人クラブの連合組織である宇老連の運営費の一部を補助する。	宇都宮市老人クラブ連合会	運営経費から会費収入等を除いた額(国1/3, 市2/3)	S 59	4,476	4,476	0			
24	補助金	高齢福祉課	生きがいづくり推進事業派遣補助金	高齢者の健康と生きがい、社会参加と世代間交流を通じて、豊かで活力ある長寿社会を形成することを目的とし、毎年開催されるねんりんピックへの参加に対して補助する。	ねんりんピック宇都宮市選手団	参加者1人あたり5千円	H 14	250	250	0			
25	負担金	高齢福祉課	高齢者外出支援事業負担金	高齢者外出支援事業の実施に伴い、バス事業者等が事業実施に要する費用を負担する。	バス事業者等	・ICカードシステム端末等保守費用 ・システム改修費等の1/2 ・乗車券作成費の全額	H 15	7,661	6,851	△ 810			
26	負担金	高齢福祉課	敬老会共催負担金	多年にわたり社会に貢献してきた高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、市民が高齢者の福祉について関心と理解を深め、かつ高齢者自らが健康の向上に努める意欲を高めることを目的とし、敬老会の費用を負担する。	市内各地区社会福祉協議会(39地区)	人員割:1人当たり1,500円 地区割:対象人数に応じた額	S 57	107,476	115,660	8,184			
27	補助金	高齢福祉課	軽費老人ホーム利用料補助金	高齢者の負担を軽減し、軽費老人ホームの利用を容易にするため、軽費老人ホームにおいて徴収すべき利用料の減免に対し、補助する。	軽費老人ホーム(ケアハウス)を設置経営する社会福祉法人	入居者の所得に応じて減免した額の全額	H 8	210,122	209,470	△ 652			
28	補助金	高齢福祉課	老人福祉施設産休等代替職員雇用費補助金	民間老人福祉施設の健全な施設運営を確保し、高齢者への処遇の充実を図るため、代替職員費を補助する。	老人福祉施設を設置経営する社会福祉法人等	1日あたり7,420円	H 8	1	1	0			
29	補助金	高齢福祉課	訪問看護ステーション設置促進補助金	訪問看護ステーションの設置促進及び訪問看護の実施体制強化を図るため、新設の訪問看護ステーションの運営に係る費用の一部を補助する。	訪問看護ステーション	運営経費の1/2(上限2,000千円)	H 30	2,002	3,152	1,150			○
30	補助金	高齢福祉課	高齢者にやさしい住環境整備事業費補助金	在宅で介護保険の要支援以上の認定を受けている高齢者の住環境の整備を促進するため、住宅改良に要する経費の一部を補助する。	当該高齢者または当該高齢者と生計を一にする者	整備費の3/4(上限額:900千円)	H 6	10,191	10,135	△ 56			○
31	補助金	高齢福祉課	高齢者福祉入浴援助事業補助金	当該高齢者等の心身の健康保持と社会的孤立感の解消を図るため、虚弱な高齢者及び身体障がい者に入浴サービスの提供に要する経費の一部を補助する。	市内公衆浴場経営者	90千円/月	H 9	1,080	1,080	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
32	負担金	高齢福祉課	無料入浴事業負担金	70歳以上の高齢者で自宅に入浴設備がないため、公衆浴場を利用しなければならない高齢者に対し、保健衛生と健康保持のために、公衆浴場の無料入浴券を交付し、その入浴料金を負担する。	市内の契約公衆浴場業者	1回あたり460円	S 50	963	966	3			
33	補助金	高齢福祉課	介護予防・日常生活支援総合事業訪問型・通所型サービスB補助金	高齢者のニーズに応じた地域主体の多様な支援が可能となるよう、介護予防・日常生活支援総合事業において、訪問型・通所型サービスB提供事業者・団体の活動に対し、その一部を助成する。	訪問型・通所型サービスB提供事業者・団体	[訪問] ・サービス利用1回あたりの報酬から利用者負担(1割, 2割または3割)を除いた額 ・運営に係る費用の一部(サービスを提供した月ごとに1千円) [通所] ・サービス立上げに係る初期費用の一部(ハード250千円, ソフト25千円を上限) ・運営に係る費用の一部(30千円を上限)	H 29	989	838	△ 151			
34	補助金	高齢福祉課	はいかい高齢者等家族支援事業補助金	はいかい高齢者等の早期発見と安全確保、介護者の精神的、経済的負担の軽減を図るため、はいかい高齢者等を在宅で介護するものに対し、位置探索システムの利用料の一部を補助する。	はいかい高齢者の介護者	初回登録料及び利用料の1/2 (上限額:初回登録料6千円, 利用料4千円/月)	H 13	156	235	79			○
35	補助金	障がい福祉課	グループホーム設置費補助金	グループホームの住環境の整備を促進するため、改修に要する経費の一部を補助する。	グループホームを運営する社会福祉法人等	改修費の3/4 (上限額:225千円)	H 15	675	675	0			
36	補助金	障がい福祉課	グループホーム設置促進事業補助金	障がい者のグループホームの設置を促進するため、開設に必要となる入居者が共同で使用する備品購入に要する経費の一部を補助する。	グループホームを開設する社会福祉法人等	対象事業費の3/4 (上限額:500千円) (ただし、対象は取得価格が10千円以上の生活共用備品)	H 27	4,000	4,000	0			
37	補助金	障がい福祉課	身体障がい者補助犬導入等補助金	身体障がい者の補助犬導入の促進を図るため、管理に係る経費等の一部を補助する。	身体障がい者で補助犬を導入する者	1頭あたり 導入経費100千円, 維持費5年間20千円	S 49	40	140	100			
38	補助金	障がい福祉課	重度身体障がい者住宅改造費補助金	重度身体障がい者の日常生活を容易にし生活環境の整備促進を図るため、住宅設備を改造する経費の一部を補助する。	住宅改造を行う重度身体障がい者	改造費の3/4 (上限額:900千円)	S 48	2,700	2,700	0			
39	補助金	障がい福祉課	宇都宮市障害者福祉会連合会運営補助金	宇都宮市の障がい者を主体とする団体等で構成する宇都宮市障害者福祉会連合会の円滑な運営を図るため、運営費を補助する。	宇都宮市障害者福祉会連合会	人件費2名分	H 15	8,417	8,450	33			
40	補助金	障がい福祉課	福祉ホーム運営事業補助金	住居を求めている障がい者に、低額な料金で居住の場を提供し、日常生活や社会生活を営むことができるようにするため、市内の福祉ホームに対し運営経費を補助する。	福祉ホームを運営する医療法人・社会福祉法人等	対象事業費全額 (国1/2, 県1/4, 市1/4) ・身体障がい者福祉ホーム (上限額:3,865千円) ・精神障がい者福祉ホーム (上限額:2,736千円)	H 16	6,601	6,601	0			
41	補助金	障がい福祉課	身体障がい者用自動車改造費補助金	身体障がい者の就労活動の助長促進を図るため、自動車の改造に要する経費の一部を補助する。	身体障がい者で自動車改造を行う者	改造経費の1/2(上限額:50千円) 低所得者で1・2級該当の身体障がい者は改造経費の全額(上限額:100千円)	S 50	650	850	200			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
42	補助金	障がい福祉課	身体障がい者自動車運転免許取得費補助金	身体障がい者の日常生活や社会生活の活動の範囲を拡大し、自立更生の促進を図るため、自動車運転免許取得経費の一部を補助する。	身体障がい者で自動車運転免許を取得する者	免許取得経費の1/2(上限額:90千円) 所得税非課税世帯に属する者は免許取得経費の全額(上限額:180千円)	H 10	180	180	0			
43	補助金	障がい福祉課	宇都連地域交流事業費補助金	障がい者が地域において、健常者と親睦を図るとともに、地域の人たちの障がいに対する理解を深め、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域において行う交流事業に要する費用を補助する。	宇都宮市障害者福祉会連合会	対象事業費全額(上限額:300千円)	H 21	300	300	0			
44	負担金	障がい福祉課	意思疎通支援事業負担金	・盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、栃木県が実施する通訳・介助員の派遣と養成に係る費用の一部を負担する。 ・聴覚障がい者の意思疎通を支援するため、栃木県が実施する手話通訳者及び要約筆記者の養成に係る費用の一部を負担する。 ・失語症者の意思疎通を支援するため、栃木県が実施する失語症者向け意思疎通支援者の派遣と養成に係る費用の一部を負担する。	栃木県	・盲ろう者通訳・介助員養成講座の開催に要した経費(本市民受講分) ・盲ろう者に対する通訳・介助員の派遣に要した費用(本市民利用分) ・手話通訳者及び要約筆記者の養成講座の開催に要した経費(本市民受講分) ・失語症者向け意思疎通支援者養成講座の開催に要した経費(本市民受講分) ・失語症者向け意思疎通支援者派遣に要した経費(本市民利用分) (国1/2, 県1/4, 市1/4)	H 26	8,127	10,622	2,495			
45	交付金	障がい福祉課	うつのみやふれあいスポーツ大会実行委員会交付金	市内の障がい者がスポーツを通して相互に交流を深め、積極的な社会参加を促進するため交付する。	うつのみやふれあいスポーツ大会実行委員会	対象事業費全額(国1/2, 県1/4, 市1/4)	H 15	348	348	0			
46	補助金	保険年金課	国民健康保険人間ドックおよび脳ドック健診料金補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と国民健康保険事業に係る医療費の適正化を図るため、健診料金の一部を補助する。	国民健康保険被保険者(40～74歳)	1人あたり10千円	H 9	24,020	24,000	△ 20			○
47	補助金	保険年金課	後期高齢者医療人間ドックおよび脳ドック健診料金補助金	疾病の早期発見・早期治療により被保険者の健康の保持増進と後期高齢者医療に係る医療費の適正化を図るため、健診料金の一部を補助する。	後期高齢者医療被保険者	1人あたり10千円	H 23	8,300	8,800	500			○
48	補助金	保健所総務課	小児救急医療施設運営費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする小児救急患者の医療を確保するため、その体制整備に係る人件費等の一部を補助する。	済生会宇都宮病院 NHO栃木医療センター JCHOうつのみや病院	人件費等(基準額又は実支出額の低い方) ・基準額 休日及び夜間 1日41,148円×診療日数 ・夜間加算 19,782円×診療日数 (県2/3, 市+日光市1/3)	H 14	21,942	21,922	△ 20			
49	補助金	保健所総務課	病院群輪番制病院運営費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、その体制整備に係る人件費の一部を補助する。	済生会宇都宮病院 NHO栃木医療センター JCHOうつのみや病院 NHO宇都宮病院 宇都宮記念病院	①受入体制確保補助 1日85,040円×診療日数 ②患者受入促進補助 6,000円×(当番日以外の夜間・休日に当番病院から受け入れた患者数+当番日以外の夜間・休日に受け入れた救急搬送患者数)	S 55	71,505	71,880	375			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
50	補助金	保健所総務課	協力病院等運営費補助金	病院群輪番制病院と協力病院等の連携体制を構築し、円滑な二次救急医療体制の充実強化を図るため、その体制整備に係る人件費の一部を補助する。	協力病院(7医療機関) 連携病院(2医療機関) 協力診療所(2医療機関) 連携診療所(1医療機関)	①体制確保補助 受入患者数に応じた補助 ・協力病院・連携病院 0人 0千円 1～49人 1,000千円 50～209人 3,500千円 210人～ 4,000千円 ・協力診療所・連携診療所 0人 0千円 1～24人 500千円 25～104人 1,750千円 105人～ 2,000千円 ②連携支援補助 6,000円×(夜間・休日の救急患者数+夜間・休日に当番病院から受け入れた患者数)	H 21	35,950	31,110	△ 4,840			
51	補助金	保健所総務課	病院群輪番制病院設備整備費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、病院群輪番制病院が設備整備に要する経費を補助する。	病院群輪番制病院	対象事業費全額(上限額:22,000千円) (国1/3, 県1/3, 市1/3)	H 19	7,040	3,034	△ 4,006			
52	補助金	保健所総務課	協力病院等設備整備費補助金	夜間・休日における入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、協力病院等が設備整備に要する費用の一部を補助する。	協力病院 連携病院 協力診療所 連携診療所	対象事業費の1/2(上限額:22,000千円)	H 22	1,595	3,190	1,595			
53	補助金	保健所総務課	医療保健事業団補助金	本市における初期救急医療体制を確立し、地域住民の健康増進と地域医療の発展に寄与するため、公益財団法人宇都宮市医療保健事業団の運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	運営経費から事業収入等を除いた額	S 57	90,022	94,605	4,583			
54	補助金	保健所総務課	准看護師養成補助金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設での医療従事者の確保を図るため、准看護師高等専修学校の運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	対象事業費全額 (上限額:7,600千円)	S 59	7,600	7,600	0			
55	補助金	保健所総務課	歯科衛生士養成補助金	質の高い地域医療従事者を育成し、市内医療施設での医療従事者の確保を図るため、歯科衛生士専門学校の運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市医療保健事業団	対象事業費全額 (上限額:6,000千円)	S 53	6,000	6,000	0			
56	交付金	保健所総務課	健康増進事業等推進協力交付金	健康増進法の保健事業(健康教育、健康相談など)を円滑に推進するため、栃木県医師会が実施する健康増進事業に要する経費を交付する。	一般社団法人栃木県医師会	県内各市町:1/2(40歳以上人口で按分) (※県も同率を交付)	S 58	1,977	1,977	0			
57	交付金	保健所総務課	健康増進事業等推進協力交付金	健康増進法の歯科保健事業(健康教育、健康相談など)を円滑に推進するため、栃木県歯科医師会が実施する健康増進事業に要する経費を交付する。	一般社団法人栃木県歯科医師会	県内各市町:1/2(40歳以上人口で按分) (※県も同率を交付)	S 58	352	352	0			
58	交付金	保健所総務課	保健衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の保健衛生事業を円滑に推進するため、市が実施する事業に従事する医師の派遣調整や関係会議の実施、各種調査研究に要する費用を交付する。	一般社団法人宇都宮市医師会	対象事業費全額 (上限額:17,000千円)	S 58	17,000	17,000	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
59	交付金	保健所総務課	保健衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の保健衛生事業を円滑に推進するため、市が実施する事業に従事する薬剤師の派遣調整や関係会議の実施、各種調査研究に要する費用を交付する。	一般社団法人宇都宮市薬剤師会	対象事業費全額 (上限額:600千円)	S 58	600	600	0			
60	交付金	保健所総務課	口腔衛生事業推進協力交付金	宇都宮市の口腔衛生事業を円滑に推進するため、市が実施する事業に従事する歯科医師の派遣調整や関係会議の実施、各種調査研究に要する費用を交付する。	一般社団法人宇都宮市歯科医師会	対象事業費全額 (上限額:4,350千円)	S 58	4,350	4,350	0			
61	補助金	健康増進課	健康づくり推進組織活動補助金	市民一人ひとりの健康意識の高揚や健康増進を図るため、各地区で健康づくり活動の核となる健康づくり推進組織が行う活動に対して補助する。	各地区健康づくり推進組織	基本事業分:30,000円 上乗せ事業分:10,000円	H 15	1,280	1,280	0			
62	交付金	健康増進課	食育フェア実行委員会交付金	宇都宮市の食育の推進を図るために、うつつのみや食育フェアを開催するにあたり、うつつのみや食育フェア実行委員会に事業費等を交付する。	うつつのみや食育フェア実行委員会	対象事業費から協賛金等を除いた額	H 18	6,130	6,130	0			
63	補助金	健康増進課	がん患者医療用補整具購入費助成金	がん患者の心理的経済的な負担を軽減するとともに療養生活の質の向上と社会参加の促進を図るため、がんの治療に伴う外見の変化を補うための医療用補整具の購入費の一部を助成する。	がんの治療に伴い、外見の変化が生じ、その変化を補うための医療用補整具を購入した者	助成対象経費に10分の9を乗じて得た額(生活保護法に規定する被保護者であるときは10分の10) (限度額) 医療用ウィング:30,000円 乳房補整具:20,000円 補綴物:50,000円	R 3	7,400	7,710	310			
64	補助金	保健予防課	骨髄移植ドナー等助成金	骨髄移植提供者(ドナー)が安心して骨髄を提供できる環境を整備するため、ドナー等に助成金を交付する。	ドナー本人及びドナーが勤務する事業所等	・ドナー本人 20,000円/日(上限:7日間) ・ドナーが勤務する事業所等 10,000円/日(上限:7日間)	H 29	1,400	1,820	420			
65	補助金	保健予防課	幼児インフルエンザ予防接種費補助金	接種を機会に保護者がインフルエンザに対する予防行動をとれるようにするため、予防接種費用の一部を補助する。	予防接種被接種者(保護者)	1回あたり1,000円(2回まで)	H 17	5,055	4,597	△ 458			
66	補助金	保健予防課	風しん予防接種費補助金	妊婦等への風しんの感染を抑制し、先天性風しん症候群の発生防止を図るため、妊娠を希望する女性とそのパートナー等で、風しんの抗体検査陰性者に対して、風しん予防接種に要する費用の一部を補助する。	妊娠を希望する女性とそのパートナー等で、風しんの抗体検査陰性者	1人あたり3千円	H 26	729	672	△ 57			
67	交付金	保健予防課	予防接種健康被害給付金	予防接種による健康被害者として認定された者に対して、医療費及び医療手当等を交付する。	予防接種による健康被害者	対象事業費全額 (国1/2、県1/4、市1/4)	S 52	5,640	7,425	1,785			
68	補助金	保健予防課	骨髄移植者等予防接種再接種費用補助金	骨髄移植等により定期予防接種で獲得した免疫の効果が期待できないと医師に判断され、任意で改めて予防接種を受ける者に対し、予防接種費用の一部を補助する。	骨髄移植等により免疫が低下し、改めて予防接種を受ける必要がある市民	予防接種に要した費用または定期予防接種の市負担額のいずれか低い額	R 1	282	258	△ 24			
69	補助金	保健予防課	子宮頸がん予防ワクチン任意接種費補助金	積極的な勧奨を差し控えていた期間中に、定期接種を逃した市民に対するキャッチアップ接種の対象者のうち、既に自費で接種を受けた市民への接種費用及び接種証明書に要した費用を補助することで、キャッチアップ接種対象者間の公平性を図る。	予防接種被接種者(キャッチアップ接種対象者)	接種に要した費用及び接種証明に要した費用	R 4	0	2,379	2,379		○	

(単位:千円)

No.	種 類	担 当 課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備 考	R5 新設	完納 条件
70	補助金	保健予防課	結核予防費補助金	結核予防事業の安定化を図るため、私立学校及び社会福祉施設が実施する定期健康診断に対して補助する。	宇都宮市内の私立学校及び社会福祉施設	対象事業費の2/3	H 8	4,734	4,451	△ 283			
71	補助金	生活衛生課	飼い犬等不妊手術費補助金	飼い犬等が不必要に繁殖して不当に捨てられることを防止するとともに、動物愛護思想を高めていくため、不妊手術費の一部を補助する。	不妊手術を受けた犬・猫の飼い主である市民	雌犬5千円, 雌猫4千円	H 7	5,860	5,860	0			○
72	負担金	生活衛生課	どちぎ動物愛護フェスティバル開催負担金	動物の愛護と適正な飼養について、市民の理解と関心を深め、動物愛護精神の高揚を図るため、県・県獣医師会と共催し、開催経費の一部を負担する。	どちぎ動物愛護フェスティバル実行委員会	市:400千円 県:500千円 県獣医師会:500千円	H 8	400	400	0			
73	負担金	生活衛生課	自主管理体制の強化推進事業負担金	食品営業者の自主管理体制の強化に係る指導事業に対する助成を行うため、県と按分し、(公社)栃木県食品衛生協会の教育指導に関する事業費の一部を負担する。	栃木県	食品施設巡回指導, 衛生講習会に要した費用(本市管内事業者分)	H 8	3,359	3,359	0			
健康・福祉・医療分野 合計 73件								2,493,262	1,828,525	△ 664,737	千円		

(3) 安心・協働・共生分野

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
1	補助金	人口対策・移住定住推進室	ふるさと宇都宮公共的活動推進補助金	ふるさと納税において、事業者やまちづくり活動団体等が実施する公共的活動・事業への支援を対象に寄附を募り、集まった寄附額と同額を補助する。	公共的活動・事業に取り組む事業者やまちづくり活動団体等	ふるさと納税における寄附額と同額	R 3	17,360	17,360	0			○
2	補助金	危機管理課	緊急告知機能付き防災ラジオ購入費補助金	近年頻発する豪雨災害等を踏まえ、登録制防災メールを利用できない市民等に対するプッシュ型の情報伝達体制を構築するため、緊急告知機能付き防災ラジオの購入費の一部を補助する。	携帯電話等の情報受信端末を持たない市民、または登録制防災情報メールを利用できない市民	購入費の3/4以内 (上限額:10,700円)	R 1	6,420	4,280	△ 2,140			
3	補助金	みんなでまちづくり課	市民活動助成事業補助金	市民活動団体の自立化及び活発化を促進し、市民自身が市民活動を支える社会環境を醸成するため、市民活動助成基金を財源として、新規事業への取り組み及び事業の拡充に必要な経費の一部を補助する。	宇都宮市内で活動する5名以上で構成され、規約又は会則の定めのある市民活動団体	対象事業費の1/2以内	H 15	3,508	2,067	△ 1,441			○
4	補助金	みんなでまちづくり課	地域集会所等建設費等補助金	自治会活動の促進、地域コミュニティの形成を図るため、自治会の集会所・コミュニティ倉庫の建設費用の一部及び年額家賃の一部を補助する。	自治会等公共的団体	・集会所及びコミュニティ倉庫の新築・移設・増築・大規模修繕に要する経費の4割 (上限額) 集会所新築:4,000千円 集会所増築及び大規模修繕:1,250千円 居場所づくり工事:500千円 バリアフリー工事:500千円 倉庫新築:600千円 倉庫移設:100千円 倉庫増築及び大規模修繕:100千円 ・集会所の賃借に要する経費の4割(上限額:200千円)	S 53	18,200	18,800	600			
5	補助金	みんなでまちづくり課	コミュニティ助成事業補助金	住民が自主的に行う地域コミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の向上を目的とし、当該団体が活動に必要な備品・設備等の購入費用の一部を補助する。	①コミュニティ組織 ②自治会	・一般コミュニティ助成事業 活動に必要な備品・設備等の購入費用 (対象事業費1,000千円以上、2,500千円上限) ・コミュニティセンター助成事業 集会施設の建設又は大規模修繕、当該施設に必要な備品・設備購入費用に対する助成(対象事業費の3/5以内、15,000千円上限)	S 60	2,500	2,500	0			
6	補助金	みんなでまちづくり課 平石ほか12地区市民センター	協働の地域づくり支援事業補助金	市民自らが考え実践する、市民協働の地域づくりを推進するため、地域社会づくりに資する活動に要する経費の一部を補助する。	地域まちづくり組織	対象事業費のうち団体拠出金を除いた額	H 15	70,668	69,118	△ 1,550			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
7	補助金	みんなであちづくり課	宇都宮市民憲章推進協議会補助金	市民のまちづくりへの自主的で積極的な参画を促し、市民憲章が目指す「明るく、楽しく、美しいまちづくり」の実現を推進するため、普及啓発等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市民憲章推進協議会	対象事業費の一部	S 56	5,429	4,855	△ 574			
8	補助金	生活安心課	交通指導員連絡協議会補助金	市民の交通安全意識の高揚を図り、通学中の児童の交通事故を防止するため、交通指導員としての資質向上を図るための研修会の開催や、交通安全運動等各種事業に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市交通指導員連絡協議会	対象事業費から運営費・事務費等を除いた額	S 46	440	400	△ 40			
9	補助金	生活安心課	交通安全推進協議会連合会補助金	地域の交通安全の推進を図り、交通安全思想の普及と交通道德の高揚に努め、交通事故のない明るい住みよいまちをつくるため、地域に密着した交通安全運動等各種事業に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市交通安全推進協議会連合会	対象事業費から会議費・事務費を除いた額	S 57	1,756	1,756	0			
10	補助金	生活安心課	防犯灯補助金	夜間の事故や犯罪の未然防止を図るため、防犯灯の設置及び管理に要する費用を補助する。	自治会等公共的団体	①設置等(LED対象) 対象事業費全額 ・新設(器具+支柱):上限額40,000円/灯 ・新設(器具のみ):上限額20,000円/灯 ・交換(器具+支柱):上限額35,000円/灯 ・交換(器具のみ):上限額15,000円/灯 ・交換(自動点滅器):上限額4,000円/灯 ・撤去:上限額10,000円/灯 ・高照度加算:10,000円/灯 ②管理 ・電気料金 対象事業費全額(上限額:東京電力公衆街路灯Aの40W契約単価)	S 42	132,425	147,459	15,034			
11	補助金	生活安心課	防犯カメラ補助金	地域における犯罪の未然防止を図るとともに、地域の安全・安心を担う自主防犯活動の維持・強化を図るため、防犯カメラの設置及び管理に要する費用の一部を補助する。	自治会等公共的団体	・設置 対象事業費の2/3(重点地区は3/4) ・管理 対象事業費全額	H 27	25,512	25,456	△ 56			
12	補助金	生活安心課	特殊詐欺撃退機器購入費補助金	特殊詐欺被害の未然防止を図るため、特殊詐欺撃退機器や撃退機能付電話機の購入に要する費用の一部を補助する。	特殊詐欺撃退機器または特殊詐欺撃退機能付電話機を購入した本市在住の65歳以上の者	対象事業費の3/4(上限額:10千円)	R 1	5,500	5,500	0			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
13	交付金	生活安心課	被災者に対する見舞金	被災者に対する見舞い又は弔慰の意を表すため、災害により住家に被害を受けた市民に対し、見舞金又は弔慰金を支給する。	全焼、全壊、流出又は埋没に係る被災者 半焼、半壊、半埋没又は床上浸水に係る被災者 被災者のうち死亡者と同居していた遺族又は重傷者 便槽等の特別清掃を行った被災者 床下浸水又は一部損壊に係る被災者(国の支援制度が適用される災害等の場合のみ)	・全焼、全壊等 100,000円/1戸 ・半焼、半壊、床上浸水等 50,000円/1戸 ・死亡者 100,000円/1人 ・重傷者 50,000円/1人 ・便槽等特別清掃 4,400円/1件 ・床下浸水等 10,000円/1戸	S 44	2,200	2,200	0			
14	補助金	男女共同参画課	宇都宮人権擁護委員協議会宇都宮部会活動補助金	人権擁護委員の活動の円滑化を図り、人権思想の高揚を目指す人権擁護運動の進展と、市民福祉の向上のため、事業の経費を補助する。	宇都宮人権擁護委員協議会 宇都宮部会	対象事業費全額	S 30	320	320	0			
15	補助金	男女共同参画課	平和啓発事業推進補助金	市民主体による平和啓発活動の更なる活性化を図り、平和行政の更なる推進のため、市民団体が実施する平和啓発事業の経費の一部を補助する。	市内において平和啓発事業を実施する団体	対象事業費から団体運営費を除いた額 (上限額:30千円)	H 21	60	90	30			○
16	交付金	男女共同参画課	平和のつどい実行委員会交付金	市民一人ひとりに平和を求める心を醸成することにより、戦争の悲惨さと平和の尊さへの意識高揚を図るため、平和のつどいの開催に要する経費を交付する。	宇都宮市平和のつどい実行委員会	対象事業費全額	H 12	370	370	0			
17	交付金	男女共同参画課	平和親善大使広島派遣事業交付金	原爆被害の実態と戦争の悲惨さを知ってもらい、後世に伝えるとともに、平和の尊さへの意識高揚を図るため、平和教育の一環として実施する中学生の広島派遣に要する経費を交付する。	宇都宮市平和親善大使広島派遣事業実行委員会	対象事業費全額	H 12	2,777	2,787	10			
18	補助金	男女共同参画課	女性団体連絡協議会補助金	女性の社会参画の推進及び地位向上を図るため、研究会、講演会の開催、機関紙の発行等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市女性団体連絡協議会	対象事業費の1/2以内	S 62	437	400	△ 37			
19	補助金	男女共同参画課	男女共同参画社会の実現を目指すつのみや市民会議補助金	男女共同参画社会を実現するため、研究会、学習会、講演会の開催、機関紙の発行等に要する経費の一部を補助する。	男女共同参画社会の実現を目指すつのみや市民会議	対象事業費の1/2以内	H 9	401	401	0			
20	補助金	男女共同参画課	民間団体DV被害者支援事業補助金	DV被害者とその家族の保護及びDV被害者の早期生活再建・自立を図るため、民間団体が行っているDV被害者支援事業の経費を補助する。	認定特定非営利活動法人 ウイメンズハウスとちぎ	対象事業費の1/2 ・民間シェルター事業 (上限額:500千円) ・ステップハウス事業 (上限額:200千円) ・自助グループ事業 (上限額:100千円)	H 22	800	800	0			
21	補助金	国際交流プラザ	国際交流協会補助金	市国際交流協会の運営基盤の安定を図り、市民主体の国際交流や国際理解を促進するため、運営費及び外国人住民のための日本語教室など公共性の高い自主事業経費の一部を補助する。	特定非営利活動法人宇都宮市国際交流協会	・事務局員3名分 ・事務費(上限額:600千円) ・対象自主事業費の1/2以内(上限額:400千円)	H 9	12,134	12,177	43			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
22	補助金	国際交流プラザ	市民交流活動推進補助金	姉妹・文化友好都市との交流事業、外国人住民の自立化支援事業及び国際理解・国際協力事業を行う民間団体の事業を支援することにより、市民主体の国際交流の促進を図るため、事業に係る経費の一部を補助する。	姉妹・文化友好都市との交流事業、自立化支援事業及び国際理解・国際協力事業を行う民間団体	対象事業費の1/2以内 ・姉妹・文化友好都市との交流事業(上限額:145千円) ・自立化支援事業及び国際理解・国際協力事業(上限額:50千円)	H 13	295	295	0			
23	補助金	河川課	河川愛護活動事業補助金	市内を流れる河川の良好な環境を守るため、河川愛護活動(清掃・除草・河川敷緑化など)に対して補助する。	宇都宮市河川愛護会	清掃・除草活動費 上限額:70,000円 緑化活動費 上限額:30,000円 事務費 上限額:3,358円 新規活動参加者促進事業 上限額:120,000円	H 15	2,356	2,356	0			
24	補助金	消防局総務課	消防団互助会補助金	消防団員の親和及び福利厚生活動を行うため、互助会の運営費の一部を補助する。	宇都宮市消防団互助会	消防団員実人数×1,000円	S 30	2,150	2,150	0			
25	交付金	消防局総務課	消防団各分団運営交付金	消防団の健全な運営及び活動の推進を図るため、消防団の管理・運営に要する費用を交付する。	宇都宮市消防団	分団割180,000円 団員割@2,800円 団長加算110,000円	S 51	10,810	10,810	0			
26	補助金	予防課	宇都宮婦人防火クラブ補助金	地域の女性による火災予防を啓発するため、婦人防火クラブ活動経費の一部を補助する。	宇都宮婦人防火クラブ連合会	・連合会活動費 18万円上限 ・地区活動費 3万円上限×39地区	S 55	1,350	1,350	0			
27	補助金	予防課	自主防災会活動事業補助金	自主防災会の活性化を図るため、自主防災会が実施する事業や資機材更新費の一部を補助する。	39地区自主防災会	・防災訓練実施経費 7万円上限×39地区 ・防災資機材等の備蓄経費 3万円上限×39地区	H 16	3,900	3,900	0			
28	交付金	生活安心課	犯罪被害者等に対する見舞金	犯罪被害者等に対する見舞い又は弔慰の意を表すため、犯罪被害を受けた市民やその遺族に対し、見舞金を支給する。	・犯罪被害によって死亡した方の遺族である市民 ・犯罪被害によって、医療機関での療養の期間が1か月以上かつ通算3日以上入院を要する負傷又は疾病を負った市民	・遺族見舞金 30万円 ・重傷病見舞金 10万円	R 4	0	0	0			
安心・協働・共生分野 合計 28件								330,078	339,957	9,879	千円		

(4) 魅力・交流・文化分野

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
1	補助金	デジタル政策課	多機能型デジタルサイネージ設置補助金	公共交通の利用促進、観光客等の回遊促進を図るため、LRT沿線や観光拠点等、本市が指定する箇所への多機能型デジタルサイネージの設置・運営に要する経費の一部を補助する。	デジタルサイネージ設置事業者	事業費の2/3以内 上限30,000千円	R 5	0	30,000	30,000		○	○
2	交付金	人口対策・移住定住推進室	宇都宮ブランド推進協議会交付金	「宇都宮ブランド戦略指針」に基づき、官民一体で組織された「宇都宮ブランド推進協議会」を中心に全市一体となって取り組む宇都宮ブランド戦略を推進するため、交付金を交付する。	宇都宮ブランド推進協議会	対象事業費全額	H 21	54,775	134,258	79,483			
3	補助金	人口対策・移住定住推進室	移住・起業・就業支援金	東京圏からの移住を支援するため、中小企業等に就職した者または起業した者などに対し、支援金を補助する。	東京圏から本市に移住し、栃木県が開設するマッチングサイト登録企業に就業した者、栃木県の起業支援事業により起業した者、または本市でテレワークする者などの所定の要件を満たす者	・1世帯あたり最大1,000千円(単身600千円) ・子育て加算(子ども1人当たり1,000千円)	R 1	28,600	45,800	17,200			
4	補助金	人口対策・移住定住推進室	東京圏通勤・通学支援補助金	東京圏企業に勤務する若年世帯の転入促進を図るとともに、市内在住者の進学・就職を契機とする若者の東京圏への転出を抑制し、本市への移住定住の促進を図るため、新幹線等を活用した通勤・通学費用の一部を補助する。	・本市に移住し、東京圏に通勤する者 ・本市から、東京圏に通勤する新卒者 ・本市に居住し、東京圏に通学する者(小学生～大学生等)	新幹線定期代等(自己負担分)の1/3 上限10,000円/月	R 5	0	7,200	7,200		○	
5	補助金	産業政策課	オフィス企業立地支援補助金	企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図るため、オフィス企業が市内にオフィスを新設・増設した場合に、新規雇用等に対する費用の一部を補助する。	本市にオフィスを新設・増設する企業で、事務職における女性従業員の割合が20%以上等の要件を満たす事業者等	雇用補助 新規従業員一人当たり:100千円(非正規雇用:50千円) 上限額:20,000千円/1社 改修費補助 1/10以内 上限額:1,000千円 賃借料補助 区域に応じて1/3又は1/2以内 上限額:3年間で2,500千円(ICT集積区域は3年間で6,000千円) 通信回線料補助 1/2以内 上限額:2,500千円(ICT集積区域のみ) 税額補助 法人市民税相当額の1/2以内 上限額:3年間で1,000千円(重点区域及びICT集積区域のみ) 施設使用料補助 1/2以内 上限額:300千円(シェアオフィス等を利用する市外企業のみ) ※女性・新卒者の雇用に対して上乘せあり	H 30	6,374	7,581	1,207			○
6	補助金	観光交流課	農業・農村ふれあい交流事業補助金	農村地域と都市住民との交流を通して、農への理解促進と農村の活性化を図るため、地域住民等が主体となって実施する「農業・農村ふれあい交流事業」に要する経費の一部を補助する。	ふれあい交流事業を実施する団体	対象事業費の1/2以内 (上限額:100千円)	H 20	200	200	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
7	交付金	観光交流課	宇都宮さつき&花フェア開催交付金	宇都宮市の花「さつき」を全国にPRするとともに、花や緑の生活に占める重要性の認識を高め、花き花木の普及定着と生産振興を図るため、「さつき&花フェア」の開催経費を交付する。	宇都宮さつき&花フェア実行委員会	開催経費の一部	H 8	2,520	2,520	0			
8	負担金	観光交流課	障がい者利用減免分負担金[ろまんちっく村]	ろまんちっく村の指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当額	H 14	29,977	36,000	6,023			
9	負担金	観光交流課	障がい者利用減免分負担金[上河内地域交流館]	上河内地域交流館の指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当額	H 22	25,558	28,000	2,442			
10	負担金	観光交流課	障がい者利用減免分負担金[篠井農産加工所]	篠井農産加工所の指定管理者に対し、障がい者の利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当額	R 3	49	45	△ 4			
11	負担金	観光交流課	栃木県アンテナショップ運営事業負担金	本市の知名度アップ、地場製品の販売、観光誘客の促進を図るため、首都圏における情報発信基地である「栃木県アンテナショップ」の運営経費の一部を負担する。	栃木県アンテナショップ協議会	県内各市町が運営費の1/2を「人口割」、「売上割」で負担	H 24	3,126	3,148	22			
12	補助金	観光交流課	ふるさと宮まつり開催委員会事業補助金	ふるさと宮まつりを充実させ、本市の知名度向上と観光振興を図るため、開催経費の一部を補助する。	ふるさと宮まつり開催委員会	事業費の1/2以内	S 51	13,500	13,500	0			
13	補助金	観光交流課	うつのみや花火大会事業補助金	うつのみや花火大会を充実させ、本市の知名度向上と観光振興を図るため、開催経費の一部を補助する。	特定非営利活動法人うつのみや百年花火	開催に係る会場設営費、警備人件費等の1/2以内	S 59	3,000	3,000	0			
14	補助金	観光交流課	宇都宮観光コンベンション協会事業補助金	本市の観光コンベンション事業の中核団体として、民間と一体となった観光宣伝活動、コンベンション推進事業等を行うため、その事業運営に要する経費の一部を補助する。	宇都宮観光コンベンション協会	総事業費から観光施設費を除いた額の4/5以内	H 12	101,174	82,664	△ 18,510			
15	補助金	都市魅力創造課	宇都宮観光コンベンション協会事業補助金	本市の観光コンベンション事業の中核団体として、民間と一体となった観光宣伝活動、コンベンション推進事業等を行うため、その事業運営に要する経費の一部を補助する。	宇都宮観光コンベンション協会	総事業費から観光施設費を除いた額の4/5以内	H 12	0	45,407	45,407			
16	補助金	観光交流課	観光振興促進事業補助金	①市内全域において体験型観光を推進するため、体験型観光施設の整備に要する費用の一部を補助する。 ②大谷地域等における観光客の利便性向上のため、新たに飲食店または土産品店を出店する場合には、その施設整備費の一部を補助する。	各事業者	①観光体験館整備事業対象事業費の1/3以内(上限額:4,000千円) ②観光施設整備事業対象事業費の1/3以内(上限額:4,000千円) (おもてなしコーナーを設置しない場合は上限額:3,500千円)	H 21	4,000	4,000	0			○
17	補助金	観光交流課	ジャズのまち活性化事業補助金	ミヤ・ジャズを活用した集客交流事業等を行うことにより、中心市街地への集客、観光誘客、消費拡大等を促進させ、地域産業の振興及び地域文化の向上を目的とし、事業費の一部を補助する。	ミヤ・ジャズイン実行委員会	開催経費の一部	H 22	1,000	1,000	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
18	補助金	観光交流課	外国人観光客受入体制整備事業補助金	外国人観光客に対するおもてなしを向上させるため、民間施設が多言語化等の外国人受入に向けた事業を実施する際に、費用の一部を補助する。	各事業者	補助率:1/2 (上限額:150千円)	H 29	450	300	△ 150			○
19	負担金	観光交流課	宇都宮観光コンベンション協会事業負担金	本市の観光振興を図るため、観光案内所などの維持管理及び運営事業に要する経費を負担する。	宇都宮観光コンベンション協会	観光施設の管理・運営等に係る費用全額	H 18	9,087	8,903	△ 184			
20	負担金	観光交流課	おもてなし推進委員会負担金	民間と一体となった「おもてなし運動」を推進するため、「宇都宮市おもてなし推進委員会」の実施する事業に要する経費の一部を負担する。	宇都宮市おもてなし推進委員会	対象経費から事業収入を除いた額を構成団体(市、観光コンベンション協会、商工会議所)で負担	H 20	400	400	0			
21	交付金	観光交流課	フェスタin大谷実行委員会交付金	大谷観光を推進するとともに、イベントを通じた地域住民間のコミュニケーションを深め、もって大谷地域の活性化を図るため、「フェスタin大谷」の開催経費の一部を交付する。	フェスタin大谷実行委員会	開催経費の一部	H 13	3,000	3,000	0			
22	交付金	観光交流課	観光推進委員会交付金	本市の観光の魅力を向上させるため、関係団体・民間事業者等によって構成される「観光推進委員会」が実施する事業に要する経費を交付する。	観光推進委員会	対象事業費全額	R 2	5,000	10,000	5,000			
23	補助金	観光交流課	ナイトタイムエコノミー補助金	夜間におけるイベント等の新たなコンテンツの創出を支援することで、本市への誘客促進及び観光客の満足度向上・滞在時間延長を図るもの	各事業者	対象経費の一部	R 5	0	2,000	2,000			○
24	補助金	観光交流課	イベント創出支援事業補助金	本市東部エリアで行われるイベント等の取組を支援することで、「賑やかし」創出を図るもの	各事業者	対象経費の一部	R 5	0	5,000	5,000			○
25	補助金	観光交流課	大谷地域整備公社運営費補助金	大谷石採取場跡地の安全対策を総合的に推進することにより、住民生活の安全を確保し、もって地域経済の発展に寄与するため、県・市・大谷石材協同組合によって設立した「公益財団法人大谷地域整備公社」の運営費の一部を補助する。	公益財団法人大谷地域整備公社	対象事業費の1/3以内	H 2	29,036	45,797	16,761			
26	補助金	観光交流課	大谷観光景観形成事業補助金	大谷エリア内で実施される観光景観形成への取組を充実させ、大谷観光を推進するため、取組に要する経費の一部を補助する。	大谷地区総合開発推進協議会	大谷・多気地区美観事業費の1/2以内	H 20	3,000	3,000	0			
27	補助金	観光交流課	大谷石利用促進事業補助金	大谷石のブランド力向上による大谷石需要の拡大及び大谷石産業の活性化を図るため、一般住宅・店舗等の新増築、改築などの際に内外装材として大谷石を使用した場合の工事に係る経費の一部を補助する。	内外装材に大谷石を使用する建築物の建築主等	対象事業費の3/10 (上限額) 住宅(5㎡以上)内外装材:100千円 ※外壁の材料として5㎡以上使用した場合:150千円 住宅以外(10㎡以上) 内外装材:300千円 ※1㎡当たり工事単価38千円以下 ※仕上げ加工石を使用した部分1㎡当たり工事単価50千円以下	H 22	5,000	5,000	0			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
28	補助金	観光交流課	大谷特性活用支援 事業補助金	・高等教育機関が大谷地域において調査研究活動を実施する場合に要する経費の一部を補助する。 ・大谷石や大谷石採取場跡地等の地域資源の特性を活用した新商品の開発や事業化をする場合に要する経費の一部を補助する。	①大谷地域において調査研究活動を行うとする高等教育機関 ②大谷石や大谷石採取場跡地等の地域資源の特性を活用した先進的な経済活動や先駆的な産業振興活動を行うもの	①補助率:1/2 (上限額:500千円) ②補助率:1/2 (上限額:2,000千円)	H 23	3,300	3,300	0			○
29	負担金	都市魅力創造課	自転車を活用した自治体連絡協議会事業負担金	自転車を活用した地域振興に取り組む栃木県内の市町が連携して、情報交換や共同の取組を行うことによって、サイクリストの誘客や周遊の促進を図り、交流人口の増加や地域の活性化に寄与するため、事業経費の一部を負担する。	自転車を活用した自治体連絡協議会	事業経費の一部	H 30	200	200	0			
30	交付金	都市魅力創造課	ジャパンカップサイクルロードレース開催交付金	アジア最高位の自転車ワンデイロードレースの開催に官民一体となって取り組むことにより、「自転車のまち 宇都宮」を推進し、交流人口の増加や地域経済の活性化ブランド力の向上等を図るため、大会開催に要する経費の一部を交付する。	NPO法人ジャパンカップサイクルロードレース協会	総事業費から(公財)JKA補助金等を除いた額	H 4	203,497	230,000	26,503			
31	交付金	都市魅力創造課	宇都宮シクロクロス開催交付金	シクロクロスの開催に官民一体となって取り組むことにより、「自転車のまち宇都宮」を推進し、交流人口の拡大やサイクルスポーツの振興等に寄与するため、大会開催に要する経費の一部を交付する。	宇都宮サイクルスポーツ推進委員会	開催経費の一部	H 27	9,543	9,500	△ 43			
32	交付金	都市魅力創造課	FIBA3x3ワールドツアー一つのみやオープン開催交付金	3人制バスケットボールの大会開催に官民一体となって取り組むことにより、スポーツを通じた中心市街地の活性化や交流人口の拡大等に寄与するため、大会開催に要する経費の一部を交付する。	FIBA3x3ワールドツアー一つのみや実行委員会	開催経費の一部	H 29	254,174	92,275	△ 161,899			
33	補助金	公営事業所	日本競輪選手会栃木支部補助金	選手の競技技術・資質の向上を図り、競走の公正・安全の確保と地元優秀選手の輩出による事業の振興のため、日本競輪選手会栃木支部の事業の一部を補助する。	日本競輪選手会栃木支部	対象事業費の一部	S 45	1,064	994	△ 70			
34	負担金	公営事業所	関東地区優秀選手養成訓練負担金	選手の競技技術・資質の向上を図り、競走の公正・安全の確保と地元優秀選手の輩出による事業の振興のため、養成費等の経費の一部を負担する。	関東地区優秀選手養成訓練委員会	対象事業費の一部	S 45	250	270	20			
35	負担金	公営事業所	関東地区プロ自転車競技大会負担金	選手の競技技術・資質の向上を図り、広く自転車競技の真髄を普及し、併せて競技の健全なる発展に寄与するため、大会に係る経費の一部を負担する。	一般社団法人日本競輪選手会関東地区本部	対象事業費の一部	S 45	150	170	20			
36	交付金	公園管理課	「よみがえれ！宇都宮城」市民の会交付金	宇都宮城址公園の利活用を促進し、宇都宮の歴史を伝えることで、郷土への愛着や誇りを醸成するとともに、集客性や中心市街地との回遊性の向上を図るため、「よみがえれ！宇都宮城」市民の会に対して交付する。	「よみがえれ！宇都宮城」市民の会	団体運営等に係る対象事業費全額	H 14	4,992	4,802	△ 190			
37	補助金	文化課	文化協会事業補助金	芸術文化の普及・振興を図るため、文化協会実施事業の経費の一部を補助する。	宇都宮市文化協会	対象事業費の1/2以内 (上限額:2,000千円)	S 54	1,307	1,380	73			
38	補助金	文化課	芸術文化団体派遣補助金	活動意欲の向上及びレベルアップを図り、本市の文化に寄与するため、全国大会出場に対し、奨励費を補助する。	全国大会出場団体	1人あたり5千円 (上限額:50千円)	S 62	0	0	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
39	補助金	文化課	ジャズのまち普及事業補助金	「ジャズのまち宇都宮」を支える団体・個人を育成するため、音楽の楽しさを伝える教育、練習の成果を発表する機会、ジャズの楽しさ、奥深さを感じる鑑賞機会を創出すること及び常に街角に音楽のあふれるまちを創出・PRするため、街角でジャズの生演奏会を開催することを目的とし、事業費を補助する。	うつのみやジャズのまち委員会	対象事業費全額	H 22	885	1,444	559			
40	負担金	文化課	宇都宮市民芸術祭共催事業負担金	芸術文化に対する活動成果を発表する場を提供し、本市芸術文化の振興を図るため、市民芸術祭の開催経費を負担する。	宇都宮市民芸術祭実行委員会	対象事業費から入場料・参加料等を除いた額	S 55	7,053	7,318	265			
41	負担金	文化課	うつのみやジュニア芸術祭共催事業負担金	芸術文化に対する活動成果を発表する場を提供し、青少年を対象とした本市芸術文化の振興を図るため、ジュニア芸術祭の開催経費を負担する。	うつのみやジュニア芸術祭実行委員会	対象事業費から参加料等を除いた額	H 11	4,572	4,572	0			
42	交付金	文化課	うつのみや百人一首市民大会交付金	短詩型文学の振興を図るため、その啓発活動である百人一首市民大会開催等に要する経費を交付する。	うつのみや百人一首市民大会実行委員会	総事業費から中・高文連負担金を除いた額	H 7	2,394	2,914	520			
43	補助金	文化課	指定文化財管理費補助金	指定文化財及び認定建造物の適正な管理のため、その保存管理施設整備にかかる経費の一部を補助する。	岡本家住宅等	対象事業費から国・県の補助金を差し引いた額の1/2以内	S 33	97	97	0			
44	補助金	文化課	指定文化財等保存修理費補助金	指定文化財及び認定建造物の適正な保存のため、その修理にかかる経費の一部を補助する。	指定文化財等の所有者又は管理者	対象事業費から国・県の補助金を差し引いた額に所有形態や文化財の区分によって定めた率を乗じた額	S 33	4,693	4,282	△ 411			
45	補助金	文化課	指定文化財保存活動費補助金	文化財の適正保存と愛護精神の高揚を図るため、民俗文化財、記念物の伝承活動や環境整備に係る経費の一部を補助する。	指定文化財保存活動団体(宗円獅子舞保存会ほか51団体)	対象事業費の1/2以内	H 14	1,500	1,500	0			
46	補助金	文化課	宇都宮伝統文化連絡協議会補助金	民俗芸能・伝統行事・生活文化など、個性豊かな伝統文化の継承及び発展を推進するため、地域における伝承活動・環境づくり・人材育成等を支援する。また特に次代を担う子どもたちに対し、ふるさとに誇りをもちながら心豊かに成長していくため、これから伝統文化に身近に触れる機会を提供するため、協議会の事業費を補助する。	宇都宮伝統文化連絡協議会	対象事業費全額	H 20	672	672	0			
47	補助金	文化課	文化財等里山林管理活動事業補助金	指定文化財の保全を目的に、県の「とちぎの元気な森づくり里山林整備事業交付金」を活用し、史跡の保存・市民団体の育成を図るため、事業費を補助する。	文化財等に係る里山林の整備・管理活動を実施する団体	対象事業費全額	H 22	0	0	0			
48	交付金	文化課	宇都宮市大谷石文化推進協議会交付金	日本遺産に認定された「大谷石文化」の魅力発信を図るための情報発信、案内板等の環境整備等に要する経費を交付する。	宇都宮市大谷石文化推進協議会	対象事業費全額	R 3	5,576	9,589	4,013			
49	交付金	文化課	宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会交付金	平成29年度に策定した歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくりを図るため、情報発信等に要する経費を交付する。	宇都宮市歴史文化資源活用推進協議会	対象事業費全額	R 3	1,026	279	△ 747			

(単位:千円)

No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備 考	R5 新設	完納 条件
50	交付金	文化課	宇都宮伝統文化連絡協議会交付金	地域における伝統文化を一堂に会し、市民の理解・関心を高めるため、実演・紹介する「伝統文化フェスティバル」「宮っ子伝統文化体験教室」開催に要する経費を交付する。	宇都宮伝統文化連絡協議会	対象事業費全額	H 20	2,799	2,799	0			
51	補助金	文化課	宇都宮市民遺産活動費補助金	宇都宮市民遺産の保存活用を行う団体の活動を支援することにより、積極的な保存活用を図り、もって文化財保護の充実に資する。	宇都宮市民遺産認定団体	解説看板設置:事業に要する経費(上限15万円程度) 活動費補助金:対象事業費の1/2以内	R 3	1,800	1,650	△ 150			
52	補助金	文化課	うつのみや文化創造財団運営補助金	魅力ある市民文化の創造を図り、地域文化の振興に寄与するため、うつのみや文化創造財団の運営に要する経費を補助する。	公益財団法人うつのみや文化創造財団	財団運営経費全額	H 21	67,151	70,371	3,220			
53	負担金	文化課	障がい者利用減免分負担金[文化会館]	文化会館の指定管理者に対し、利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	872	872	0			
54	負担金	文化課	障がい者等利用減免分負担金[美術館]	美術館の指定管理者に対し、利用料の減免相当分を負担する。	指定管理者	利用料金減免相当分	H 18	767	2,757	1,990			
魅力・交流・文化分野 合計 54件								909,160	981,730	72,570	千円		

(5) 産業・環境分野

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
1	補助金	交通政策課	公共交通脱炭素化普及促進事業補助金	脱炭素社会の構築に向けて、本市の公共交通車両におけるカーボンニュートラルの実現を図る交通事業者の取組を支援する。	路線バス事業者 タクシー事業者 地域内交通運行事業者	補助対象事業費 ①路線バス:1/2または事業者負担分の2/3いずれか少ない方 ②タクシー・地域内交通:1/3または事業者負担分の1/2いずれか少ない方 補助対象上限額(主なもの) 車両:5,000万円/台(電気バス) 給電設備150万円×口数+160万円(工事費) 受電設備:容量ごとに設定	R 5	0	107,207	107,207		○	
2	補助金	環境創造課	家庭向け脱炭素化促進補助金	脱炭素社会の実現や災害に強い安心・安全な家づくりを普及促進するため、家庭における再生可能エネルギーや自立分散型エネルギー導入に対する設置費等の一部を補助する。	自ら居住する市内の住宅に当該システムを設置する者及び自ら所有する車両を購入する者	①太陽光発電システム ・補助額:10千円/kW ・補助上限:80千円 ②ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス) ・補助額:200千円(居住誘導区域等) ③定置型蓄電池 ・補助額:20千円/kWh ・補助上限:200千円 ④エネファーム ・補助額:20千円 ⑤給電性能を備えたEV ・補助額:200千円	H 15	110,500	135,000	24,500			○
3	交付金	環境創造課	みやの環境創造提案・実践事業交付金	環境創造に関する課題解決のため、学生等が柔軟で斬新な発想をもって課題解決の方策を提案し、実践するための費用を交付する。	市内学生等団体	・対象事業費全額(上限額:1団体年間100千円) ・期間:1団体最長2年間	H 26	800	800	0			
4	補助金	環境創造課	脱炭素先行地域づくり事業補助金	カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素先行地域内において、再エネ設備等の導入費用の一部を補助する。	本市の脱炭素先行地域内の民間事業者、公共施設等に再エネ設備等を導入する事業者	対象事業費の2/3	R 5	0	255,332	255,332		○	○
5	補助金	環境創造課	事業者向け温室効果ガス排出量削減目標設定等補助金	カーボンニュートラルの実現に向け、事業者の温室効果ガス排出量削減目標設定等に係る費用の一部を補助する。	中小企業者	補助率1/2(上限1,000千円)	R 5	0	3,000	3,000		○	○
6	交付金	環境創造課	もったいない運動市民事業交付金	「もったいない運動」の拡大や定着を図るため、「もったいないフェア」などの事業費等に交付金を交付する。	宇都宮市もったいない運動市民会議	総事業費から広告・協賛金収入を除いた額	H 21	6,211	6,211	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
7	交付金	環境創造課	宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム運営事業交付金	市民・事業者のSDGsに対する理解促進や認知度向上を図るため、普及啓発に係る事業費に交付金を交付する。	宇都宮市SDGs人づくりプラットフォーム運営本部	対象事業費全額	R 2	1,947	1,811	△ 136			
8	補助金	環境保全課	クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業補助金	特定外来生物クビアカツヤカミキリの発生源となる被害木の伐採等に係る経費を支援し、被害拡大の防止を図るもの。	被害木の所有者又は管理者	・補助率:2/3 (市1/3, 県1/3) ・補助上限:200千円	R 2	200	200	0			○
9	補助金	ごみ減量課	家庭用生ごみ処理機設置費補助金	家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入費用の一部を補助する。	家庭用生ごみ処理機を購入し、設置した者	購入費の1/2以内 (上限額:電動式40千円, 非電動式6千円)	S 61	3,574	6,352	2,778			○
10	補助金	ごみ減量課	資源物回収事業補助金	集団回収の安定的な継続実施を図るため、指定回収者を対象に資源物の回収量に応じた補助金を交付する。	指定回収者	回収量1kgに対して1円	R 3	6,284	5,526	△ 758			
11	補助金	産業政策課	高度技術産学連携地域対象事業補助金	中小企業における新たな事業の創出を促進し、高度技術産業の一層の集積と地域経済の自立的な発展を図るため、栃木県産業振興センターの事業費の一部を補助する。	公益財団法人栃木県産業振興センター(同センターを通じて市内中小企業へ)	対象事業費の1/2を関係5市4町が財政規模等により負担	H 13	336	338	2			
12	補助金	産業政策課	販路開拓支援事業補助金	市内事業者等の新たな販路や取引先、事業提携先等の開拓を支援するため、一定以上の規模の展示会等に製品などを出展する経費の一部を補助する。	①中小企業者等 ②宇都宮市リーディング企業	・国内 対象経費の1/3以内 上限額:200千円 ・海外 対象経費の1/3以内 上限額:400千円 なお、2者以上の中小企業者等により構成された団体もしくは協同組合の場合、国内・海外ともに対象経費の1/2以内 上限回数 交付先① 同一年度につき、1事業者1回 交付先② 同一年度につき、1事業者2回	H 23	600	1,800	1,200			○
13	補助金	産業政策課	新産業創出支援事業補助金	中小企業者等のカーボンニュートラル社会の実現に資する革新的な技術の実装や新産業の創出が見込まれる技術開発を実現する際の「研究開発に要する経費」の一部を補助する。	①中小企業者 ②宇都宮市リーディング企業	対象事業費の1/2以内 (上限額:2,000千円)	H 23	10,000	4,500	△ 5,500			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
14	交付金	産業政策課	次世代産業イノベーション推進事業交付金	本市経済の持続的な発展に向け、市内企業等によるイノベーション創出の促進を図るため、企業の創業期から発展期までの成長支援に取り組み産学官金連携組織「宇都宮イノベーションコンソーシアム」が実施する事業に要する経費を交付する。	宇都宮市イノベーションコンソーシアム	対象事業費全額	H 25	13,238	21,663	8,425			
15	補助金	産業政策課	宇都宮ベンチャーズ事業補助金	多様な分野の企業の創出・集積による本市経済の持続的発展を図るため、起業家育成の支援組織である「宇都宮ベンチャーズ」の事業に要する経費を補助する。	宇都宮ベンチャーズ	全体事業費から事業収入を除いた費用全額	H 14	5,951	2,794	△ 3,157			
16	補助金	産業政策課	企業立地等支援補助金	企業の立地及び拡大・再投資を促進し、本市産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、土地・建物や設備の取得額の一部を補助する。	市内の工業団地等に立地・増設・建替えを行う製造業、特定サービス事業、物流関連産業等	土地、建物・設備の取得額の5%以内(上限額:3億円) ※次世代モビリティ産業等については補助率・額を上乘せ(最大7億円)し、上限10億円	H 18	150,000	300,000	150,000			○
17	補助金	産業政策課	本社機能立地支援補助金	企業立地の促進及び雇用機会の拡大を図るため、市内に本社機能を移転又は拡充した事業者に対し、新規雇用等に対する費用の一部を補助する。	本市に本社機能を移転・拡充する事業者	雇用補助 新規従業員一人当たり:200千円 上限額:20,000千円/1社 改修費補助 1/10以内 上限額:100万円 賃借料補助 1/2以内 上限額:3年間で50万円 ※女性・新卒者の雇用に対して上乘せあり	H 29	1,300	1,300	0			○
18	補助金	商工振興課	中小企業退職金共済制度加入促進補助金	市内中小企業の制度加入を促進し、中小企業で働く従業員の福祉の向上と雇用の安定を図るため、当該制度の掛金の一部を補助する。	中小企業退職金共済事業本部と新規に共済契約を結んだ市内の中小企業者等	対象事業費の2/10(上限額:120千円/事業主)	S 48	3,014	3,032	18			○
19	補助金	商工振興課	共同職業訓練事業補助金	認定職業訓練を円滑に実施し、熟練技能者の養成と技能の向上を図るため、「共同高等産業技術学校運営会」の事業費の一部を補助する。	宇都宮共同高等産業技術学校運営会	事業費の一部	S 43	2,000	2,000	0			
20	補助金	商工振興課	就職困難者雇用奨励金	就職が困難な求職者の雇用機会の創出を図るため、就職困難者(国の「トライアル雇用助成金」「特定求職者雇用開発助成金」対象労働者及び、事業主都合による離職者等)を6か月以上常用雇用した中小企業者に対して補助する。	中小企業者	①国の「トライアル雇用助成金」対象:国の交付額の1/2 ②国の「特定求職者雇用開発助成金」対象:対象区分が障がい者やひとり親などの場合は15万円、重度障がい者や45歳以上の障がい者などの場合は20万円 ③既卒3年以内で、事業主都合で離職した者または過去1年間未就労の者:15万円(③に該当した者をさらに6か月間常用雇用した場合:10万円追加交付) ④満40歳以上で、事業主都合で離職した者または過去1年間未就労の者:15万円	H 24	1,500	1,350	△ 150			○
21	補助金	商工振興課	UJIターン人材確保支援補助金	市内中小企業者の魅力に対する理解促進や、UJIターン就職の意識醸成を図るため、中小企業者が負担する県外学生のインターンシップ参加に要する交通費等の一部を補助する。	本制度の事業者登録において認定を受けた中小企業者	交通費、宿泊費の1/2以内(上限額:交通費5千円/人、宿泊費1泊5千円/人※5泊分まで) ・同一年度につき、1事業者6万円まで	H 29	360	360	0			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
22	補助金	商工振興課	市内企業就職者奨学金返還支援補助金	市内企業に正規雇用される若者の奨学金返還を支援することで、市内企業における若者人材の確保・定着を図るもの	市内企業への就職者	市内企業が補助金申請者(自社従業員)に対し、奨学金返還支援を目的として支給した額と同額 上限:10万円/年	R 5	0	3,500	3,500		○	
23	補助金	商工振興課	宇都宮商工会議所事業補助金	中小企業者の経営の安定と商業振興のため、宇都宮商工会議所が行う事業費の一部を補助する。	宇都宮商工会議所	対象事業費の3/10以内	S 34	6,986	6,853	△ 133			
24	補助金	商工振興課	宇都宮商工会議所中小企業相談所事業補助金	中小企業者の経営の安定と商業振興のため、宇都宮商工会議所が行う相談事業費の一部を補助する。	宇都宮商工会議所(中小企業相談所)	対象事業費の3/10以内	S 35	4,305	4,223	△ 82			
25	補助金	商工振興課	宇都宮青年会議所事業補助金	中心商業地などの賑わい創出事業を通し、事業者としての協力、協調性を学び、もって青年経営者を育成するため、宇都宮青年会議所の事業費の一部を補助する。	宇都宮青年会議所	対象事業費の3/10以内	S 43	262	252	△ 10			
26	補助金	商工振興課	栃木県中小企業団体中央会事業補助金	事業共同組合・企業組合の組織化と、それによる消費、商品流通の増進を図るため、栃木県中小企業団体中央会の事業費の一部を補助する。	栃木県中小企業団体中央会	対象事業費の3/10以内	S 42	225	216	△ 9			
27	補助金	商工振興課	うつのみや市商工会事業補助金	地域中小企業者の経営の安定と商工業の振興のため、商工会の事業費の一部を補助する。	うつのみや市商工会	対象事業費の3/10以内	H 23	7,987	7,683	△ 304			
28	補助金	商工振興課	信用保証料補助金	中小企業者向けの融資を円滑化するため、債務保証に係る保証料を補助する。	栃木県信用保証協会	・融資金額1,000万円以内(一部資金は2,000万円以内)に対する信用保証料の全額 ・一部資金にあつては、融資金額3,000万円以内に対する信用保証料の1/3	S 48	168,394	230,000	61,606			○
29	負担金	商工振興課	市町村特別保証制度負担金	中小企業向けの融資を円滑化するため、中小企業者が負担する債務保証に係る保証料の一部を負担する。	栃木県信用保証協会	算出保証料の10%	H 14	14,139	16,105	1,966			○
30	補助金	商工振興課	新型コロナウイルス感染症対策特別資金利子補給金	中小企業者等の円滑な業績の回復を推進し、経営の安定を図るため、中小企業者が負担する新型コロナウイルス感染症対策特別資金に係る利子相当額を補助する。	中小企業者	年利0.6%以内	R 2	117,745	134,100	16,355			
31	補助金	商工振興課	新型コロナウイルス感染症対策特別資金(借換型)利子補給金	中小企業者等の円滑な業績の回復を推進し、経営の安定を図るため、中小企業者が負担する新型コロナウイルス感染症対策特別資金(借換型)に係る利子相当額を補助する。	中小企業者	年利1.0%以内	R 3	13,358	5,100	△ 8,258			
32	補助金	商工振興課	工業団地振興補助金	工業団地の発展及び工業の活性化を図るため、団体の管理及び運営に要する経費の一部を補助する。	産業団地立地企業で構成された団体	管理及び運営経費の一部	H 15	3,000	3,000	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
33	補助金	商工振興課	特許権等取得促進 事業費補助金	中小企業の製品及びサービス、技術の開発を促進するため、産業財産権出願経費等の一部を補助する。	特許等の産業財産権を出願した中小製造業等	特許権、実用新案権、意匠権、商標権に係る出願経費の1/2以内 (上限額:30万円)	H 17	3,195	3,097	△ 98			○
34	補助金	商工振興課	中小企業高度化設 備設置補助金	中小企業の振興を図るため、技術の高度化・合理化を促進する設備を設置した場合に、その取得額の一部を補助する。	製造業、特定サービス業の 業種に該当する中小企業	設備の取得額×3% ※小規模事業者は4% (上限額:10,000千円)	H 18	80,000	80,000	0			○
35	補助金	商工振興課	ICT利活用促進補 助金	本市産業の持続的発展、地域産業の充実・強化を図るため、小規模事業者がICT導入に要する経費の一部を補助する。	卸・小売・サービス業及び製 造業の小規模事業者	補助率:1/3以内 上限額:300千円	H 30	3,500	3,500	0			○
36	補助金	商工振興課	原油高・物価高騰対 策特別資金利子補 給金	中小企業者等の円滑な業績の回復を推進し、経営の安定を図るため、中小企業者が負担する原油高・物価高騰対策特別資金利子補給金に係る利子相当額を補助する。	中小企業者	年利1.0%以内	R 4	0	10,800	10,800			○
37	交付金	商工振興課	宇都宮CSR推進協 議会交付金	企業の社会的責任としてのCSR活動を活発化し、企業・市民・行政の協働のまちづくりを推進するとともに、CSR活動企業の社会的価値(信用)を高め、もって産業の振興を図るため、CSR活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを推進する「CSR推進協議会」の事業に要する経費を交付する。	宇都宮CSR推進協議会	対象事業費全額	H 21	2,882	2,861	△ 21			
38	補助金	商工振興課	魅力ある商店街等 支援事業補助金	①商店街等の集客力を高めるため、販売促進などの事業の実施に要する経費の一部を補助する。 ②商店街等の集客力を高めるため、街路灯、アーケードの設置費や維持管理費などの一部を補助する。	市内各商店街、商業組合等	【補助率(上限額)】 ①販売促進3/10(1,000千円)、視察研修2/10(1,000千円)、中心商業地ライトアップ5/10(2,000千円)、駐輪場ラック等整備5/10(150千円)・ベンチ設置5/10(100千円)、計画等策定5/10(1,000千円)、ショッピングモール化:ファサード整備3/10(500千円)・内装改造1/10(1,000千円) ②アーケード・街路等設置2/10(2,000千円)、LED化5/10(4,000千円)、電灯料3/10・修繕費1/10(1,000千円)、大規模改修2/10(30,000千円)	H 13	15,887	15,716	△ 171			
39	補助金	商工振興課	中心商業地出店等 促進事業補助金	中心商業地において、長期間空き店舗となることによる近隣の商業力低下を防止するため、新規出店等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮商工会議所	①出店時の内外装改造費の3/10～5/10(上限額:1,500千円。ただし、大谷石蔵は2,000千円) ②店舗改装費の3/10(上限額:500千円) ③経営財務診断費の5/10(上限額:15千円)	H 15	17,168	17,000	△ 168			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
40	補助金	商工振興課	商店街空き店舗活用推進補助金	商店街組織や公益活動団体等が取り組む空き店舗を活用した商店街のコミュニティ創出事業を支援し、魅力と賑わいのある商店街づくりを推進するため、事業費の一部を補助する。	商店街組織、商店街の集合組織等	①家賃の一部 (補助率:1/2 上限額:100千円/月) ②店舗改装費の一部 (補助率:1/2 上限額:500千円) ③事業費の一部 (補助率:1/2 上限額:100千円/月)	H 30	2,316	2,220	△ 96			
41	交付金	商工振興課	商業祭交付金	事業者と消費者とのふれあいや地域密着型の商店街作りを推進するため、市内全域の商店街が開催する、にぎわいづくりのためのイベントに係る経費を交付する。	商業祭実行委員会	開催経費の一部	H 13	583	560	△ 23			
42	交付金	商工振興課	大道芸フェスティバル実行委員会交付金	中心市街地において、気軽に市民が楽しめる雰囲気を形成し、中心市街地全体の魅力の向上を図るため、中心市街地拠点広場を核として、中心商店街や各種団体等と協働で、新たなまちなかの魅力創出のきっかけづくりを行う「大道芸フェスティバル」の開催経費を交付する。	うつのみや大道芸フェスティバル実行委員会	開催経費の一部	H 20	283	272	△ 11			
43	補助金	観光交流課	冷熱エネルギー利用促進事業補助金	大谷地域において、冷熱エネルギーを活用した事業への参入を促進するため、冷熱エネルギーを地上部において活用するための機器導入に対してその一部を補助する。	事業者等	対象経費の1/2以内 (上限額:2,000千円)	H 30	4,000	4,000	0			○
44	補助金	農業企画課	農業・農村活性化拠点施設整備支援事業補助金	地域が主体的に直売所や農村レストラン、交流施設などの複合的機能を備えた拠点施設を整備するにあたり、地域が行うコンサルティング調査業務に要する費用の一部を補助する。	農林漁業者等の組織する団体等	対象経費の1/2 (上限額:3,000千円)	H 28	0	0	0			
45	補助金	農業企画課	荒廃農地再生利用産地化補助金	夏秋いちごの産地拡大を促進するため、荒廃農地を再生し、夏秋いちごの生産に供する農地の整備に要する費用の一部を補助する。	農業者、法人等	再生事業:総事業費の1/2又は定額50千円/10a 営農定着:定額25千円	H 29	0	0	0			○
46	交付金	農業企画課	農林業祭開催交付金	本市の優れた農産物のPRや生産者と消費者の交流などを通じて、本市農林業に対する理解と関心を高めるため、食と農の総合イベントである「農林業祭」の開催経費を交付する。	宇都宮市農林業祭開催委員会	総事業費の1/2以内	S 37	2,850	2,700	△ 150			
47	交付金	農業企画課	遊休農地再生事業交付金	遊休農地の早期解消、農村環境の保全及び農業生産力の維持向上を図るため、遊休農地の再生利用に係る費用を交付する。	宇都宮市農業再生協議会	草刈・耕起作業 17千円/10a	H 25	401	226	△ 175			
48	補助金	農業企画課	農業公社運営費補助金	農地流動化の推進や担い手の育成など、地域農業の総合的支援を行う農業公社の円滑な事業推進のため、運営費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市農業公社	職員等人件費相当分	H 8	26,636	26,215	△ 421			
49	補助金	農業企画課	農業公社事業費補助金	農地流動化の推進や担い手の育成など、地域農業の総合的支援を行う農業公社の円滑な事業推進のため、事業費の一部を補助する。	公益財団法人宇都宮市農業公社	総事業費から事業収入及び職員等人件費を除いた費用の3/5	H 26	5,498	4,899	△ 599			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
50	補助金	農業企画課	多様な担い手確保育成支援事業補助金	農業経営の安定に向けて、農業後継者をはじめとする新規就農者の確保、担い手への農地集積や地域ぐるみの体制構築等による「稼げる農業経営体」や「農地の守り手・支え手」の育成に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市農業再生協議会	事業費の3/4	H 17	4,752	5,726	974			
51	補助金	農業企画課	新規就農者生活資金貸付事業補助金	就農後の生活に対する不安を軽減し、新規就農者の確保を図るため、「宇都宮市農業公社」が実施する新規就農者生活資金貸付事業の原資を補助する。	公益財団法人宇都宮市農業公社	対象事業費全額	H 22	0	0	0			
52	補助金	農業企画課	農地の守り手農業機械等導入支援事業補助金	条件が不利であり耕作困難な農地など、受け手のいない農地を保全し、荒廃農地発生の未然防止を図るため、一定割合以上の条件不利農地を集積する農業生産法人等に対し、耕作に必要な農業機械等の導入経費の一部を補助する。	農業生産法人等	対象機械リース費用の1/2以内	H 26	743	743	0			
53	交付金	農業企画課	担い手育成金	将来、地域の中核的な担い手として活躍することができる農業者となってもらえるよう、そのインセンティブとして新規就農から5年間の頑張りを評価し、高い評価を受けた新規就農者に対し、担い手育成金を交付する。	認定新規就農者	1人あたり1,200千円	H 23	2,400	2,400	0			○
54	補助金	農業企画課	経営発展支援事業費補助金	次世代を担う農業者となることを志向するものに対し、就農後の経営発展のために必要な機械・施設の導入等の取組を支援する。	・令和5年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者(就農時49歳以下) ・親元就農の認定新規就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)	上限:7,500千円(国1/2, 県1/4)	R 4	45,000	56,250	11,250			
55	交付金	農業企画課	経営開始資金	青年層の新規就農者の確保により、持続的で力強い農業構造を実現するため、要件を満たす新規就農者に資金を交付する。	50歳未満の独立・自営就農者で、世帯全体の所得額が6,000千円未満の認定新規就農者	最大1,500千円/年(国10/10) 最長3年間	R 4	30,000	49,500	19,500			
56	交付金	農業企画課	農業次世代人材投資資金	青年層の新規就農者の確保により、持続的で力強い農業構造を実現するため、要件を満たす新規就農者に資金を交付する。	50歳未満の独立・自営就農者で、世帯全体の所得額が6,000千円未満の認定新規就農者	最大1,500千円/年(国10/10) 最長5年間	H 24	63,000	52,500	△ 10,500			
57	交付金	農業企画課	機構集積協力金	農地集積による農業経営の効率化により、持続的で力強い農業構造を実現するため、農地中間管理機構を通して担い手への農地集積に取り組む地域等に協力金を交付する。	農地中間管理機構を通して担い手への農地集積に取り組む地域等	①地域集積協力金 最大 2.8万円/10a ②集約化奨励金 最大 3.0万円/10a ③経営転換協力金 1.0万円/10a(上限25万円/戸) ※ 地域集積協力金と一体的に取り組む場合のみ交付 ④農地整備・集約協力金 最大で整備費の12.5%	H 26	4,000	24,120	20,120			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
58	補助金	農業企画課	農地利用効率化等 支援補助金	人・農地プランに位置付けられた経営体等が、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む等の場合、必要な農業用機械・施設の導入に係る経費の一部を補助する。	認定農業者や認定新規就農者などの人・農地プランの中心経営体に位置付けられた者等	融資残額のうち3/10以内等 (国10/10) 上限額:300万円等 (※先進的農業経営確立支援タイプ:個人1,000万円、法人1,500万円等)	R 4	3,000	3,000	0			
59	補助金	農業企画課	農地の守り手・支え手 農業機械等導入 支援事業補助金	農地及び農村環境を維持するため、実質化された人・農地プランに登録された「農地の守り手・支え手」が共同で行う営農活動に必要な農業機械等の導入費用の一部を補助する。	実質化された人・農地プランに登録された「農地の守り手・支え手」を含む営農集団	事業費の3/10 (上限額:2,000千円)	R 3	2,000	2,000	0			
60	補助金	農業企画課	経営継承・発展支援 補助金	農業後継者の経営継承を促進し、担い手の若返りを図るとともに、継承した農業経営の経営発展に資する取組を支援する。	人・農地プランの中心経営体から経営を継承した後継者 (親子、第三者問わず)	上限:1,000千円(国1/2、市1/2)	R 3	1,000	200	△ 800			
61	補助金	農業企画課	農業近代化資金等 利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が、長期かつ低利で融通されるよう融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合、融資 機関	年利2.0%以内	S 41	701	793	92			○
62	補助金	農業企画課	農業災害経営資金 等利子補給金	天災による農作物及び農用施設等の被害又は伝染性疾病による家畜の被害により損害を受けた農業者に対し、農業経営の安定と農業再生産に必要な資金の融通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給をする。	災害による減収量が3/10以上かつ損失額が1/10以上の農業者等	年利4.5%以内	S 43	0	0	0			
63	補助金	農業企画課	市単独農業近代化 資金等利子補給金	農業者の資本装備の高度化を図り、農業経営の近代化に資するため、農業者等が行う農業施設整備などに対し、農業協同組合等が貸し付ける資金が低利で融通されるよう、融資機関に対し利子補給をする。	宇都宮農業協同組合、融資 機関	年利4.0%以内	S 44	0	0	0			○
64	補助金	農業企画課	農業経営基盤強化 資金利子補給金	認定農業者が実施する農業経営改善のための農地取得や農業施設整備などに対し、日本政策金融公庫が貸し付ける資金が、低利で融通されるよう、借受者に対し利子補給をする。	農業者等	年利0.5%以内	H 7	36	24	△ 12			○
65	補助金	農業企画課	ICT水田水管理装置 導入費補助金	水田農業の生産性向上を図るため、水管理作業の効率化・省力化に資するICT機器購入費用の一部を補助する。	認定農業者等	事業費の3/10以内	R 3	1,290	46	△ 1,244			○
66	交付金	農業企画課	農業構造改革事業 交付金	水田をフル活用し、麦・大豆などの食料自給率の向上に資する戦略作物の生産拡大や、露地野菜などの収益性の高い作物への転換を促進するため、「農業再生協議会」における生産振興事業費の一部を交付する。	宇都宮市農業再生協議会	農業構造改革事業費の一部	H 16	74,774	76,477	1,703			
67	補助金	農業企画課	市単独かんがい排水 事業補助金	①農業用水の安定的供給を図るため、用排水路等の改善事業を実施する費用の一部を補助する。 ②土地改良区が実施する田んぼからの雨水排出を抑制するマスの設置と併せて行う排水路の改良等に要する経費の一部を補助する。	①金田地区ほか9件 ②田んぼダム実施土地改良区	①対象事業費の1/2 ②対象事業費の2/3	S 41	26,200	26,200	0			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
68	補助金	農業企画課	土地改良施設維持管理適正化事業補助金	ため池の機能の向上及びかんがい排水施設の維持を図るため、土地改良施設の定期的な整備補修費用の一部を補助する。	うつのみや中央土地改良区 ほか7土地改良区	対象事業費の3/10	S 52	13,048	14,499	1,451			
69	補助金	農業企画課	土地改良事業推進補助金	土地改良事業の面整備を円滑に推進するため、県営及び団体営事業の国・県の補助対象外工事費等の一部を補助する。	下田原北部土地改良区ほか 4土地改良区	年間事業費の1.4%	S 61	1,078	12,208	11,130			
70	補助金	農業企画課	ほ場整備事業推進協議会事業推進補助金	土地改良区の設立と、ほ場整備事業の円滑な採択のため、協議会による推進活動経費の一部を補助する。	土地改良推進協議会	対象事業費の1/2	H 2	0	0	0			
71	補助金	農業企画課	農地集積促進事業補助金	農作業の受委託を含めた農地の集積による将来の担い手(個人, 組織)の経営面積の増加を促進するため、土地利用調整活動費の一部を補助する。	下田原北部土地改良区ほか 3土地改良区	対象事業費の15/100	H 9	198	144	△ 54			
72	補助金	農業企画課	水利施設管理強化事業補助金	国営造成施設及びこれと一体不可な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区又は土地改良区連合に対し支援する。	鬼怒中央土地改良区連合	対象事業費の1/4	R 3	27,831	21,508	△ 6,323			
73	補助金	農業企画課	農地耕作条件改善事業補助金	農業競争力の強化を図り「攻めの農業」を実現するため、農地・農業水利施設の整備に要する費用の一部を補助する。	うつのみや中央土地改良区 ほか3地区	対象事業費の1/4	H 29	4,875	1,250	△ 3,625			
74	負担金	農業企画課	田んぼダム排水調整マス設置費等負担金	土地改良区が実施する田んぼから雨水排水を抑制するマスの設置や地元農業者の理解促進に要する費用を負担する。	田んぼダム実施土地改良区	対象経費全額 ・マス設置費用(マス購入費, 施工費) ・実施支援員謝礼金	R 2	69,208	54,704	△ 14,504			
75	補助金	農業企画課	あぜ塗り機導入費補助金	田川・姿川流域の市が指定する対象区域内において田んぼダムの雨水排出抑制の効果を高めるため、畦畔高の確保に必要なあぜ塗り機の購入費用の一部を補助する。	農業者等の組織, 集落営農法人	事業費の2/3以内(上限額:200万円)	R 2	12,000	12,000	0			
76	補助金	農業企画課	農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金	農業水利施設の老朽化にきめ細かく対応して長寿命化を図るほか、水管理や維持管理の省力化に資する対策や、施設の機能低下による災害発生を未然に防ぐ対策工事費の一部を補助する。	土地改良区	対象事業費の1/4	H 30	0	3,750	3,750			
77	交付金	農業企画課	多面的機能支払交付金	農業・農村の持つ多面的機能を維持・発揮するため、農地・農業用水等の保全に関する地域活動及び水路、農道路路肩の軽微な補修等に要する経費を交付する。	地域における活動組織等	・農地維持支払 田30千円/ha, 畑20千円/ha (国1/2, 県1/4, 市1/4) ・資源向上支払(共同活動) 田18千円/ha, 畑10.8千円/ha(国1/2, 県1/4, 市1/4)	H 19	142,533	180,803	38,270			
78	負担金	農業企画課	多面的機能支払交付金活動組織広域化支援事業費負担金	地域資源の保全を持続的な体制で行うため、多面的機能支払交付金の「活動組織の広域化」に要する経費を負担する。	多面的機能支払交付金広域活動組織	対象事業費全額	R 5	0	2,303	2,303		○	

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
79	補助金	農林生産流通課	うつのみや農産物ブランド推進事業補助金	市内で生産された農産物の消費拡大を図り、農業経営の安定と消費者の信頼を確保するため、「うつのみや農産物ブランド推進協議会」が実施する、本市の農産物のブランド力の向上に資する事業に要する費用の一部を補助する。	うつのみや農産物ブランド推進協議会	本市の農産物のブランド力の向上に資する事業に係る経費	H 11	6,452	7,098	646			
80	交付金	農林生産流通課	農業技術高度化事業交付金	農業生産の効率化や生産物の高品質化を図るため、「農業技術高度化研究会」が実施する技術・機械等の開発や実証等に要する経費の一部を交付する。	農業技術高度化研究会	農業技術の高度化に要する経費	H 26	35	83	48			
81	補助金	農林生産流通課	宇都宮産農産物輸出促進支援事業補助金	農産物の輸出を促進するため、農業者への支援やセミナー開催、海外市場調査などに要する費用を補助する。	うつのみや農産物ブランド推進協議会 うつのみやアグリネットワーク運営委員会	本市の農産物の輸出促進に資する事業に係る経費	H 28	2,210	1,240	△ 970			
82	補助金	農林生産流通課	うつのみやアグリネットワーク推進事業補助金	宇都宮産の農産物の需要拡大と振興を図るため、「うつのみやアグリネットワーク運営委員会」が実施する、地域の農林産業と、食品産業をはじめとした様々な産業間の連携を促進し、地域の農産物、人材、技術、その他の資源を有効に結びつけ、新たな商品、販路、地域ブランド等を創出する事業に要する費用の一部を補助する。	うつのみやアグリネットワーク運営委員会	農産物を活用した新商品の創出事業に係る経費	H 19	6,140	6,437	297			
83	負担金	農林生産流通課	地産地消推進事業交付金	地域で生産された農産物を地域で消費する地産地消を展開するため、「地産地消推進会議」が実施する地場農産物の消費拡大事業やPR事業等に要する費用を交付する。	宇都宮市地産地消推進会議	地産地消の推進に要する費用	H 20	7,005	7,683	678			
84	補助金	農林生産流通課	園芸作物病害虫予防対策事業補助金	産地力の維持向上を図るため、生産者の適切な病害虫予防対策に要する費用の一部を補助する。	JAうつのみや各専門部会	事業費の3/10以内	S 49	0	0	0			
85	補助金	農林生産流通課	園芸作物生産施設等整備事業補助金	競争力の高い園芸産地として市場における優位性の確保や、稲作中心の生産から、園芸作物との生産の複合化を図り、農業経営の安定化を図るため、生産施設等の整備に係る費用の一部を補助する。	認定農業者、認定新規就農者、営農集団	事業費の3/10以内 ※認定新規就農者は事業費の1/2以内 ※大谷地下冷熱を活用した夏秋いちごの生産施設の整備については1/2以内	H 6	42,927	42,402	△ 525			○
86	補助金	農林生産流通課	人と環境にやさしい農業生産推進事業補助金	環境と調和のとれた農業生産を推進するため、環境負荷を低減させる施設や設備の導入に係る経費の一部を補助する。	営農集団等	事業費の3/10以内	H 15	0	0	0			○
87	補助金	農林生産流通課	新産地育成事業補助金	消費者ニーズに対応した収益性の高い新規作物の産地化を促進するため、新たな作物の導入に向けた調査研究等に要する経費の一部を補助する。	営農集団等	試験栽培等に係る経費の1/2以内	H 26	52	0	△ 52			
88	補助金	農林生産流通課	産地生産基盤パワーアップ事業費補助金	生産コストの低減や販売額の増加等の産地の収益力向上のため、産地の生産基盤の強化に必要な農業機械のリース導入や施設整備に係る経費の一部を補助する。	農業者、農業者が組織する団体等	対象事業費の1/2以内	H 29	0	188,674	188,674			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
89	補助金	農林生産流通課	土地利用型園芸産地展開加速化事業費補助金	水田を活用した露地野菜の生産拡大に取り組む農業団体等が行う事例調査や作業機械導入などに係る経費の一部を補助する。	宇都宮露地野菜生産者協議会	(ソフト)事業費の1/2以内 (ハード)事業費の1/3以内(機械) 4/10以内(施設)	R 1	8,540	191	△ 8,349			
90	補助金	農林生産流通課	土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	営農環境の整備を促進し、経営規模を積極的に拡大する農業者を育成するため、収穫機等の機械購入費用の一部を補助する。	新規就農者(農外からの就農者または土地利用型農業の親元就農者) 営農集団等	機械整備対象事業費の3/10以内 ※新規就農者は事業費の1/2以内	H 15	15,600	15,870	270			○
91	補助金	農林生産流通課	強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金	産地や担い手の発展の状況に応じて必要となる集出荷施設等の整備における支援を行うことにより、農畜産物の安定供給体制を構築し、産地の高収益化を図るため、必要な施設の整備等の経費の一部を補助する。	農業生産法人等	事業費の1/2以内	R 3	0	0	0			
92	補助金	農林生産流通課	家畜伝染病予防対策事業補助金	家畜伝染病の発生の予防を図るため、各種伝染病予防接種等に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市畜産振興連絡会議等	対象事業費の3/10以内	S 47	2,481	2,342	△ 139			
93	補助金	農林生産流通課	優良繁殖雌牛導入事業補助金	和牛繁殖農家の基盤強化と優良な和牛素牛の生産拡大を図るため、良質な肉を生産する遺伝子を受け継いだ繁殖雌牛を導入する経費の一部を補助する。	宇都宮農業協同組合と牛改良専門部会	対象事業費の3/10以内 (上限額80千円/頭)	H 16	320	320	0			○
94	補助金	農林生産流通課	畜産競争力強化対策整備事業補助金	畜産農家と地域の関係者で構成される畜産クラスター協議会が、畜産を中心とした地域の収益性向上を図るため、必要な施設の整備等に対し、その経費の一部を補助する。	畜産農家と地域の関係者で構成される畜産クラスター協議会	事業費の1/2以内	H 27	0	0	0			
95	補助金	農林生産流通課	畜産ICT機器導入支援事業補助金	牛の繁殖農家における発情時期の見逃しや分娩事故、肥育農家における突然死を未然に防止するため、ICT機器の導入費用の一部を補助する。	生産者	対象経費の3/10以内	H 30	0	0	0			○
96	交付金	農林生産流通課	環境保全型農業直接支払交付金	農業分野の有する環境保全機能を発揮させるため、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動のための経費の一部を交付する。	農業者の組織する団体	定額(取組ごとの上限の範囲)	H 23	30,178	28,178	△ 2,000			
97	交付金	農林生産流通課	低コスト施肥技術実証事業交付金	農業における脱炭素化や低コスト化に向け、化成肥料の使用を低減し、有機肥料を使用する栽培体系への転換を図るためのモデル栽培の経費の一部を交付する。	宇都宮市農業高度化研究会	対象事業の1/2	R 5	0	500	500			○
98	補助金	農林生産流通課	民有林整備事業補助金	森林の持つ多面的機能の発揮と優良材の生産を図るため、民有林の保育・間伐等の森林整備の計画的な推進に要する費用の一部を補助する。	宇都宮市森林組合等	国・県の標準経費の1/5以内等	S 54	13,504	15,103	1,599			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
99	補助金	農林生産流通課	元気な森づくり里山林整備事業補助金	森林の有する公益的機能を発揮させ、元気な森林を次の世代に引き継いでいくため、森づくり活動団体が取り組む元気な森づくり事業の経費を補助する。	森づくり活動団体(自治会、NPO法人等)	①里山林整備事業 ・未来につなぐ里山林整備5年間で1,000千円/ha以内 ・通学路等周辺の安全安心の確保 初年度250千円/ha、2～5年目年間50千円/ha以内 ・鳥獣被害軽減 初年度260千円/ha、2～5年目年50千円/ha以内 ②里山林管理事業 年50千円/ha以内・最大5年間	H 21	525	525	0			○
100	補助金	農林生産流通課	鳥獣被害防止対策協議会補助金	有害鳥獣による農作物等の被害を軽減するため、地域と一体となった捕獲、防除の取組を行う鳥獣被害防止対策協議会の実施事業費の一部を補助する。	宇都宮市鳥獣被害防止対策協議会	対象経費の一部	H 26	3,015	2,790	△ 225			
101	負担金	農林生産流通課	森林・山村多面的機能発揮対策事業負担金	森林所有者や地域住民等が行う里山林の保全管理や山村地域の活動に対して(公社)とちぎ環境みどり推進機構が交付する経費の一部を負担する。	(公社)とちぎ環境みどり推進機構	対象事業費の1/8	H 29	112	119	7			
102	補助金	農林生産流通課	高性能林業機械導入支援補助金	森林の生産性向上と林業の経営安定を図るため、市内の県認定林業事業者等が林業機械を導入する際のリース・レンタル経費の一部を支援する。	市内に主たる事業所を有する県認定の林業事業者	対象事業費の1/2	R 5	0	5,600	5,600		○	
103	補助金	農林生産流通課	中核人材育成支援補助金	林業作業員の資質向上を図るため、林業作業に必須となる資格取得・安全衛生講習に要する経費の一部を支援する。	市内に主たる事業所を有する県認定の林業事業者	対象事業費の1/2 1人につき上限50千円	R 5	0	850	850		○	
104	補助金	農林生産流通課	林業従事者安全環境促進支援補助金	林業作業員の安全な労働環境の促進を図るため、安全装備品等の整備に要する経費の一部を支援する。	市内に主たる事業所を有する県認定の林業事業者	対象事業費の1/2 1人につき上限50千円	R 5	0	850	850		○	
105	補助金	農林生産流通課	新規就業者雇用促進支援補助金	林業新規就業者の雇用促進を図るため、新規就業者に係る林業に必要な装備品の購入に要する経費の一部を支援する。	市内に主たる事業所を有する県認定の林業事業者	対象事業費の1/2 1人につき上限300千円(1回のみ)	R 5	0	600	600		○	
106	交付金	農林生産流通課	森林整備地域活動支援交付金	林業事業者の効率的な施業の促進を図るため、森林集約化に係る現地調査・境界合意形成等に要する経費の一部を交付する。	森林整備地域活動に関して市と協定を締結したもの	森林経営計画作成促進等 ・経営委託 38千円/ha ・共同経営等 8千円/ha ・間伐促進 30千円/ha	R 5	0	760	760		○	
107	負担金	農林生産流通課	林業就業機会創出事業負担金	林業が将来にわたり持続的に継続できるように人材の確保をするため、県が実施する市内高校生向けの林業体験プログラムに要する費用の一部を負担する。	事業実施者	対象事業費の全額	R 5	0	720	720		○	

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
108	補助金	農林生産流通課	林道等整備事業補助金	林業の生産性の向上と林業経営の安定を図るため、排水改良及び路面整備・交通安全対策等に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市森林組合	・県単森林路網整備事業 対象事業費の県3/10,市7/10 ・林道整備事業 対象事業費の7/10 ・森林作業道整備事業 対象事業費の1/2 ・林道維持補修対策事業 対象事業費の1/2	S 41	10,600	12,410	1,810			
109	補助金	農林生産流通課	林業施設災害復旧補助金	災害が発生した場合に、施設の復旧に要する費用を補助する。	宇都宮市森林組合	林道等災害復旧事業 対象事業費の7/10以内		1	1	0			
110	補助金	NCC推進課	宇都宮まちづくり推進機構補助金	中心市街地の活性化を推進するため、中心市街地活性化法に基づく「中心市街地整備推進機構」に指定した宇都宮まちづくり推進機構が、円滑な事業運営を図るとともに、魅力ある中心市街地の形成や特に活性化が望まれる地域の振興を図り、宇都宮の将来発展に寄与することを目的として、事業費等の一部を補助する。	NPO法人宇都宮まちづくり推進機構	・対象事業費の1/2 ・事務局長、事務局次長人件費相当分	H 11	17,834	20,552	2,718			
111	交付金	NCC推進課	中心市街地活性化協議会交付金	中心市街地活性化法に基づき組織された協議会が、市が策定する「中心市街地活性化基本計画」に関し必要な事項について協議等を行い、市民と市の協働による中心市街地のまちづくりの推進に寄与することを目的として、組織運営費及び事業費について交付金を交付する。	宇都宮市中心市街地活性化協議会	・対象事業費の1/3 ・街なかマネジメント事業に要する費用	H 21	5,100	5,300	200			
112	負担金	NCC推進課	賑わい効果測定に係る共同研究負担金	中心市街地における各種活性化事業の効果検証・改善を図るため、官学連携により、中心市街地の通行量の把握・分析を行う共同研究に係る負担金を負担する。	宇都宮大学	大学が研究者の人件費を負担し、その他の研究費用については市が負担する	H 29	406	406	0			
113	負担金	NCC推進課	まちなかにおける居心地の良い空間づくりに向けた社会実験の実施に係る負担金	居心地が良く歩きたくなる街なかの形成に向けて、街なかの公共空間を活用し、新たな憩いの場の創出を図る社会実験を実施するための費用及び実施主体となる団体の運営費等を負担する。	地域住民や地元商店街等で構成された社会実験を実施する団体	社会実験を実施する団体の運営や事業に要する費用の負担	R 3	5,000	0	△ 5,000			
114	補助金	水質管理課	浄化槽整備事業補助金	①市街化調整区域のうち、下水道などが整備されない、または長期間整備されない地域(事業計画区域を除く)における快適な生活環境の確保及び公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助する。 ②設置に必要な資金の融資あっせんを行い、融資機関に対し利子相当額を補助する。	①市街化調整区域のうち、下水道などが整備されない、または長期間整備されない地域(事業計画区域を除く)で、専用住宅などに合併処理浄化槽を設置しようとする者 ②足利銀行 栃木銀行 宇都宮農業協同組合	①7人槽の場合 ・浄化槽設置費(上限額:505千円) (国基準額のうち、国1/3,県0.9/4,市5.3/12) ・単独処理浄化槽等転換費 撤去費(上限額:120千円) (国基準額のうち、国1/3,市2/3) 宅内配管工事費(上限額:300千円) (国基準額のうち、国1/3,県0.9/4,市5.3/12) ・敷地内処理装置設置費(上限額115千円) ②単独処理浄化槽等からの転換の場合 ・利子補給(年利1.9%)	S 63	104,105	89,940	△ 14,165			○
産業・環境分野 合計 114件								1,631,224	2,506,366	875,142	千円		

(6) 都市基盤・交通分野

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
1	負担金	行政経営課	中核市サミット開催負担金	中核市サミット2023in宇都宮の開催運営のため、運営費の一部を負担する	中核市市長会宇都宮市サミット開催事務局	市10,000千円、中核市市長会6,000千円	R 5	0	10,000	10,000		○	
2	交付金	デジタル政策課	社会保障・税番号制度中間サーバー・プラットフォーム交付金	社会保障・税番号制度の実施に伴い、地方公共団体情報システム機構が全国2か所に整備した中間サーバー・プラットフォームについて、運用等に係る経費を共同利用する地方公共団体に交付する。	地方公共団体情報システム機構	中間サーバープラットフォームの運用等に係る経費のうち、人口規模に応じた額。	H 26	14,132	14,132	0			
3	負担金	政策審議室	北関東中核都市連携会議負担金	北関東圏域全体としての魅力や自立性・存在感を高めることを目的に、北関東3県の中核都市で連携して実施する事業等に係る経費の一部を負担する。	北関東中核都市連携会議	市5,500千円、水戸市・高崎市・前橋市各市5,500千円	H 26	5,500	5,500	0			
4	負担金	政策審議室	栃木県央都市圏首長懇談会負担金	県央都市圏に属する6市4町で組織する懇談会で行う取組等に係る経費の一部を負担する。	栃木県央都市圏首長懇談会	市236千円 各市均等割+人口割	H 5	240	240	0			
5	負担金	政策審議室	行政課題に関する大学等との共同研究負担金	大学等の研究機関と行政課題に関する共同研究を行うため、その研究費用の一部を負担するもの	大学等の研究機関	大学等の研究機関が研究者(教授等)の人件費を負担し、その他の研究費用については、市が負担する。	H 16	400	1,400	1,000			
6	補助金	政策審議室	統計普及推進協議会補助金	調査員の確保、資質の向上を図り、統計調査を円滑に行うための事業に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市統計普及推進協議会	総事業費の1/2以内	S 47	300	300	0			
7	交付金	デジタル政策課	Uスマート推進協議会交付金	地域課題の解決に資する新たなサービスの創出に向けた実証実験の取組を官民協働で推進する「Uスマート推進協議会」に対し、実証実験等に必要となる事業費の一部を交付する。	Uスマート推進協議会	事業経費の一部	R 2	60,000	20,000	△ 40,000			
8	交付金	交通政策課	地域公共交通活性化協議会交付金	地域公共交通計画策定に向けた調査や計画の進行管理を行う協議会に対して、運営に係る経費の一部を交付する。	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会	地域公共交通計画の策定に要する経費のうち、協議会に交付される国庫補助額等を除いた額	R 3	4,415	0	△ 4,415			
9	補助金	交通政策課	生活バス路線維持費補助金	輸送人員の減少により運行の維持が困難となっている赤字バス路線について、地域住民の移動手段を確保するため、運行経費の一部を補助する。	路線バス事業者	・国庫補助及び県補助制度に基づく額 ・市独自の補助単価により算出した額(地域拠点と都市拠点を結ぶバス路線などNCC形成に資する路線のみ)	S 47	70,635	174,179	103,544			
10	補助金	交通政策課	上河内地域路線バス運行費補助金	上河内地域等の日常の交通手段を確保するため、上河内地域路線バスの運行を行う事業者に対して、運行経費の一部を補助する。	市と契約を締結した路線バス事業者	経常費用から経常収益を除いた額	H 19	19,369	19,435	66			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
11	補助金	交通政策課	地域内交通運行事業費補助金	市民の誰もが安全・安心に移動できる社会の実現に向け、平成18年4月に策定した「生活交通確保プラン」及び平成28年1月に策定した「市街地部における生活交通確保ガイドライン」に基づき、地域が主体となって実施する乗合タクシーなどの運行経費等の一部を補助する。	地域内交通を運営する団体	・初年度開設経費(初年度のみ、上限額:デマンド方式:500千円、定時定路方式1,000千円) ・運行経費から運賃収入、自治会支援金、地元企業協賛金等を除いた額(2/3の補助額を保証) ・運営経費の2/3以内(上限額:200千円) ④利用促進費(対象事業費全額)	H 19	146,570	166,920	20,350			
12	補助金	交通政策課	人にやさしいバス等導入促進補助金	高齢者や障がい者を含むすべての人が、公共交通機関を安全かつ円滑に利用できる、人にやさしいバス(ノンステップバス)・ユニバーサルデザイン(UD)タクシー車両の導入を促進するため、購入費等の一部を補助する。	①ノンステップバス 路線バス事業者 路線バス貸与事業者 ②UDタクシー 地域内交通運行事業者 タクシー事業者 上記車両貸与事業者	①ノンステップバス 対象経費の1/8以内 (上限額:1台250万円) (※県も同率を補助) ②UDタクシー車両 地域内交通:対象経費の1/3以内 (上限額:1台40万円) タクシー:対象経費の1/6以内 (上限額:1台30万円)	H 9	4,600	5,700	1,100			
13	補助金	交通政策課	公共交通利用環境整備事業費補助金	公共交通利用者の快適性の向上を図り、公共交通の利用促進に寄与するため、公共交通利用環境整備に要する費用の一部を補助する。	路線バス事業者 社栃木県バス協会 利用環境整備を実施しようとする団体(法人・自治会等)	・事業者もしくは団体の単独実施 対象事業費の1/2 ・事業者と団体の共同実施 対象事業費の1/3 ・団体が所有かつ自主管理 対象事業費の2/3 ※対象事業によって上限額あり	H 20	1,240	500	△ 740			
14	補助金	交通政策課	鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金	高齢者や障がい者を含むすべての人が移動しやすい公共交通環境の確保を図るため、鉄道駅のバリアフリー化に要する費用の一部を補助する。	鉄道事業者	対象事業費の1/3以内(県1/6、市1/6) (※国も同率を補助)	H 16	0	0	0			
15	負担金	交通政策課	県央地域公共交通利活用促進協議会負担金	県央地域において、公共交通の利活用及びクルマから公共交通利用への転換を推進し、交通渋滞などの諸問題の解決に向けた取り組みを進めるため、その費用の一部を負担する。	県央地域公共交通利活用促進協議会	市50万円、鹿沼市・真岡市・益子町・芳賀町・高根沢町・市貝町・茂木町各10万円	H 17	500	500	0			
16	負担金	交通政策課	交通ICカード普及促進事業費負担金	宇都宮地域における公共交通の利便性向上を図るため、地域連携ICカード「totra」の運営を行う「totra運営協議会」において実施するICカード普及促進事業費について負担金を交付する。	totra運営協議会	・ICカードの普及促進等に係る費用:対象事業費の1/2 ・ICカードの普及促進と併せた行政サービスの周知に係る費用:対象事業費全額	R 2	481	891	410			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
17	補助金	交通政策課	地域公共交通感染症拡大防止対策事業費補助金	地域公共交通における車内での新型コロナウイルス感染症への感染リスクの低減及び利用者の不安の払拭を図るため、新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時便の運行及び設備の導入に要する経費の一部を補助する。	路線バス事業者 タクシー事業者 地域内交通運行事業者	・車内等の混雑緩和対策のために必要な臨時便の運行に要する経費:10/10 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る設備の導入に要する経費の1/2(地域内交通は2/3) 上限額:タクシー40千円/台 地域内交通53千円/台	R 2	48,004	1,000	△ 47,004			
18	負担金	交通政策課	公共交通運賃負担軽減事業負担金	ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、バス利用者の運賃負担を軽減し、誰もが移動しやすい交通環境を整備するため、バスの上限運賃制度やLRT、バス、地域内交通間の乗継割引制度の実施に係る、交通事業者の運賃収入の減収分について負担金を交付する。	路線バス事業者 宇都宮市地域内交通ICカード運営協議会 宇都宮ライトレール株式会社	①バスの上限運賃制度 ・運賃収入の減収分を全額負担(利用者増による収入増分は相殺) ②乗継割引制度 乗継割引の実施による減収分を全額負担	R 3	35,707	39,980	4,273			
19	補助金	用地課	土地開発公社補助金	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、市の全額出資により設立された土地開発公社の健全な運営を図り、公共用地等の取得・管理・処分等を行うため、運営経費を補助する。	宇都宮市土地開発公社	人件費、運営事務費相当分 ※ただし、公社の経営状況により、当該年度収支見込が黒字の場合、補助なし	S 49	0	0	0			
20	交付金	上河内地区市民センター	上河内梵天祭り交付金	上河内地域の歴史ある梵天祭りの開催により、地域の一体感の醸成はもとより、市の観光イベントとして市内外の人の交流に寄与することから、開催に伴う安全対策や環境衛生などに要する経費を交付する。	梵天祭り実行委員会	対象事業費全額	H 19	2,035	2,035	0			
21	補助金	みんなでまちづくり課	自治会連合会補助金(活動促進費助成)	地域の自治活動を円滑に進め、地域のまちづくりを推進するために地区連自治会等の活動費の一部を補助する。	宇都宮市自治会連合会	・地区連自治会活動促進費助成 均等割+世帯割 ・地区連自治会長活動促進費助成 月4,000円×12月×39地区 ・自治会長活動促進費助成 均等割+世帯割	S 54	46,898	46,648	△ 250			
22	補助金	みんなでまちづくり課	自治会連合会補助金(運営費助成)	単位自治会、地区連自治会の活動の促進を図るため、市内39地区連自治会で構成されている宇都宮市自治会連合会の事務局運営経費や地域活動の活性化に向けた魅力ある自治会づくりの取組を補助する。	宇都宮市自治会連合会	対象事業費全額(基本事務運営費、事務局管理費、掲示板助成費、回覧板作成費、自治会加入活動促進費、魅力ある自治会づくり支援費、防犯灯賠償責任保険費)、自治会シンポジウムの開催	S 54	15,838	18,850	3,012			
23	補助金	生活安心課	空き家等対策地域活動費補助金	効果的で継続的な空き家等対策の促進を図るため、地域が取り組む空き家等の発生抑制や有効活用等の活動に要する経費を補助する。	地域活動団体	①発生抑制・適正管理 対象事業費全額 (上限額:100千円) ②有効活用 対象事業費全額 (上限額:400千円)	H 26	1,200	1,200	0			
24	補助金	生活安心課	老朽危険空き家除却費補助金	市民等の良好な生活環境の保全を図るため、特定空き家等の除却に要する費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された特定空き家等の所有者並びに相続人	対象事業費の2/3 (上限額:700千円)	H 29	14,000	14,000	0			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
25	補助金	生活安心課	空き家再生支援事業補助金	空き家の活用促進を図るため、改修や耐震化に要する費用の一部を補助する。	・空き家の所有者等と賃貸借契約又は使用貸借契約を締結する地域活動団体、法人、個人 ・空き家を取得した地域活動団体	対象事業費の2/3 (上限額:4,400千円)	H 29	1,600	1,600	0			○
26	交付金	生活安心課	宇都宮空き家会議交付金	空き家等の地域利用目的への活用に係る取組に要する費用を交付する。	宇都宮空き家会議	事業に要する経費	R 4	994	440	△ 554			
27	補助金	NCC推進課	都市機能誘導施設立地促進補助金	NCC形成に向け、都市機能誘導区域(中心部や駅周辺等)及び市街化調整区域の地域拠点区域への誘導施設(医療・福祉、子育て支援、商業等)の新規立地や既存施設の定着促進を図るため、施設整備費や賃借料、入居時に要する改修費の一部を補助する。	都市機能誘導区域及び市街化調整区域の地域拠点区域において、誘導施設を新築、増築、改築、大規模改修、取得又は賃借・改修し、サービス提供を行う者	施設整備費・賃借料・改修費の10% (上限額:①施設整備費1億円(中心部は3億円)、②賃借料500万円/年(中心部は1,500万円/年)、③改修費3,300万円(中心部は1億円))	H 29	9,400	24,800	15,400			○
28	補助金	NCC推進課	都市機能誘導施設浸水対策促進補助金	NCCの拠点形成と防災対策を両立するため、都市機能誘導区域及び市街化調整区域の地域拠点区域における浸水ハザードエリア内の誘導施設の浸水対策に要する費用の一部を補助する。	都市機能誘導区域及び市街化調整区域の地域拠点区域における浸水ハザードエリア内において誘導施設の浸水対策を行う者	浸水対策費用の1/3 (上限額:①止水板・防水扉の設置100万円、②排水ポンプの設置100万円、③電気設備等の移設・嵩上げ500万円)	R 4	1,000	1,000	0			
29	補助金	NCC推進課	土地利用構想作成補助金	NCC形成に向け、郊外部地域のコミュニティ維持を図るため、市街化調整区域の地域拠点及び小学校周辺における地区計画制度の活用を促進するため、調査設計費の一部を補助する。	市街化調整区域の地域拠点及び小学校周辺において、地域主体で地区計画制度を活用する地域団体	調査設計費の1/2 (上限額:770千円/ha)	H 30	1,540	770	△ 770			
30	補助金	NCC推進課	市街化調整区域地区計画活用促進補助金	NCC形成に向け、郊外部地域のコミュニティ維持を図るため、市街化調整区域の地域拠点及び小学校周辺のうち、事業採算性の確保に課題がある地区として、市が助成対象に指定する地区において、地域が主体となって地区計画の活用に取り組む地区を対象に、地区計画を活用した住宅団地整備における道路・公園等の公共施設整備費の一部を補助する。	地元組織主体の取組に参画し、地区計画を活用した住宅団地整備を行う事業者	上限50%(対象地区に応じて設定)	R 4	0	8,000	8,000			○
31	補助金	市街地整備課	宇都宮駅西口南地区市街地再開発事業補助金	再開発事業の実施により、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るとともに、中心市街地活性化に寄与することを目的とする。	宇都宮駅西口南地区市街地再開発組合	調査設計費の2/3、土地整備費の4/5	R 3	416,000	488,000	72,000			

(単位:千円)

No.	種 類	担当課	名 称	目 的 等	交 付 先	補 助 率 等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
32	補助金	市街地整備課	優良建築物等整備 事業補助金	「都心部まちづくりビジョン」の実現に向けた民間開発の 推進にあたり、建物除却費等の費用の一部を補助する。	大通り沿線における民間開 発を行う地権者	下記①～②のいずれかに該当する もの ①建物除却費、共同施設整備費の 2/3 (補助上限:総事業費の1/3) ②補償費、調査設計費、建物除却 費、共同施設整備費の2/3 (補助上限:総事業費の1/2)	R 5	0	30,000	30,000			
33	補助金	景観みどり課	魅力ある都市景観 づくり整備費補助金	地域特性等を踏まえた魅力ある景観づくりを推進するた め、景観形成重点地区内の景観整備に要する費用の一 部を補助する。	自治会、商店街及び景観づ くりを目的とする住民団体等	整備費用の2/3以内 (上限額:2,000千円)	H 21	4,000	3,340	△ 660			
34	交付金	景観みどり課	魅力ある都市景観 づくり推進活動費交 付金	地域の景観特性に応じた魅力ある景観形成を推進する ため、積極的な景観づくりをしようとする団体に対し、景観 形成重点地区等の指定に向けた活動等に必要な経費を 補助する。	景観形成重点地区等の指定 を目指す土地や建物の所有 者等から構成される団体	対象事業費全額 (上限額:500千円)	H 21	750	750	0			
35	補助金	景観みどり課	大谷石のまちなみ 景観保全補助金	景観資源となる大谷石建築物の保全・活用を図り、本市 ならではの都市景観の形成を推進するため、大谷石建築 物の所有者等に対し、修繕等に要する経費の一部を補 助する。	大谷石建築物の所有者等 対象エリア:大谷地区、中心 市街地、大谷石建築物が集 積する地区(西根、上田、芦 沼地区)	対象事業費の1/3(上限1,000千 円)	R 3	2,000	2,000	0			
36	補助金	景観みどり課	グリーントラストう つのみや運動促進費 補助金	市民が身近にふれあい親しむことができる、良好な緑の 環境を有する樹林地を守り育て、緑豊かなまちづくりを促 進するため、グリーントラスト運動に要する経費の一部を 補助する。	公益財団法人グリーンラス トうつのみや	団体運営費等の人件費相当額、会 費及び寄付金収入の合計額以内	H 3	5,321	5,336	15			
37	補助金	景観みどり課	花と緑のまちづくり 推進協議会補助金	花と緑に包まれた潤いのある美しいまちづくりを促進する ため、緑化推進、緑の保全・創出事業及び花や緑の普 及、啓発活動に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市花と緑のまちづくり 推進協議会	対象事業費の一部	H 13	4,058	4,058	0			
38	補助金	景観みどり課	森づくり活動推進事 業補助金	緑豊かな環境を将来に引き継いでいくため、緑地保全や 緑化普及啓発を目的とした市民による森づくり活動事業 に要する費用の一部を補助する。	市内で森づくり等を目的に活 動している法人	対象事業費の一部 (上限額:340千円)	R 2	340	340	0			○
39	交付金	景観みどり課	花と緑のフェスティ バルうつのみや交付 金	花と緑に包まれた潤いのある美しいまちづくりへの意識高 揚を図るため「花と緑のフェスティバルうつのみや」の開催 経費として交付する。	宇都宮市花と緑のまちづくり 推進協議会	フェスティバル開催経費に係る対 象事業費の一部	H 13	2,798	2,798	0			
40	補助金	建築指導課	民間建築物アスベ スト除去等補助金	市民のアスベストによる健康被害を防止するため、所有 者等に対し、除去等費用の一部を補助する。	吹付アスベスト除去等を行っ た建物の所有者等	・除去等費用:対象事業費の2/3 (国1/3、市1/3) (上限額:2,000千円)	H 21	2,000	2,000	0			○
41	補助金	建築指導課	後退用地分筆登記 補助金	建築基準法の規定により4m未満の狭い道路に接して 建築物を建築する場合は、道路の中心線から2m後退す ることが義務付けられており、この後退部分を市に寄附し た者に対し、測量、分筆に係る経費を補助する。	後退用地を市に寄附した者	測量、分筆に係る経費	H 11	10,173	8,856	△ 1,317			

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
42	補助金	建築指導課	木造住宅耐震補強計画補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、補強計画策定費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者	対象事業費の2/3を助成 (国1/3, 県1/6, 市1/6) (上限額:80千円)	H 18	6,560	800	△ 5,760			○
43	補助金	建築指導課	木造住宅耐震改修補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、改修及び建替え費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者等	【補強計画を併せて行う場合】 ・対象事業費の4/5を助成 (国2/5, 県1/5, 市1/5) (上限額:1,000千円) 【補強計画策定済の場合】 ・対象事業費の1/2を助成 (国1/4, 県1/8, 市1/8) (上限額:800千円) ※耐震建替えに県産材を用いた場合、100千円を上乗せ補助(県10/10)	H 19	76,600	76,600	0			○
44	補助金	建築指導課	木造住宅耐震化効果促進補助金	地震による人的・経済的被害を軽減するため、住宅の耐震化の促進策として、部分改修や耐震シェルター設置に要した費用の一部を補助する。	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者等	・対象事業費の4/5を助成 (国2/5, 県1/5, 市1/5) (上限額:部分改修500千円, 耐震シェルター250千円)	R 4	1,750	2,750	1,000			○
45	補助金	建築指導課	ブロック塀等安全対策補助金	地震によるブロック塀等の倒壊被害を防止するため、民有地において道路等に面するブロック塀等の安全対策に係る費用の一部を補助する。	対象となるブロック塀等の所有者等又は管理者	【撤去費】 ・スクールゾーン内に位置するもの 対象事業費の3/4を助成 (国1/3, 県1/6, 市1/4) (上限額:150千円) ・上記以外のもの 対象事業費の1/2を助成 (上限額:100千円) 【再築費】 対象事業費の1/3を助成 (上限額:66千円)	H 30	15,780	13,056	△ 2,724			○
46	負担金	住宅政策課	宝木市営住宅共益費負担金	団地再生事業に伴い、市が政策空家として公募を行っていない宝木市営住宅について、共益費の入居者負担を軽減する。	宝木団地自治会	政策空家開始前と当該年度の入居率に基づき算出した額	H 28	702	883	181			
47	交付金	住宅政策課	居住支援協議会交付金	多様な主体と連携し、住宅確保要配慮者の支援を行う。	居住支援協議会	対象事業の10/10	R 5	0	6,410	6,410			○
48	補助金	住宅政策課	セーフティネット専用住宅供給促進事業補助金	住宅確保要配慮者を受け入れる賃貸住宅の大家等に対し、家賃等の補助を行う	賃貸住宅等の大家	家賃:40,000円/月 家賃債務保証:50,000円/1回のみ 見守りサービス料:10,000円/1回のみ	R 5	0	1,500	1,500			○
50	補助金	住宅政策課	地域優良賃貸住宅家賃補助金	子育て世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯の居住水準の向上を促進するとともに、良質な賃貸住宅の供給促進を図るため、地域優良賃貸住宅事業実施者に対して家賃の一部を補助する。	地域優良賃貸住宅事業実施者	家賃補助 契約家賃と入居者負担額の差額 (上限額:40千円/戸)	H 20	0	0	0			
54	補助金	住宅政策課	サービス付き高齢者向け住宅整備費補助金	居住誘導区域内へのサービス付き高齢者向け住宅の新設を促進させるため、居住誘導区域内に新たに建設する場合、国の補助に市独自で整備費を上乗せする。	居住誘導区域内においてサービス付き高齢者向け住宅を新設する者	・居住部分1㎡あたり10,000円 ・高次都市機能誘導区域に限り1戸あたり200,000円加算 (上限額:国の補助金とあわせて1/10)	R 4	8,400	8,400	0			○

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初 予算額 A	R5当初 予算額 B	B-A	備考	R5 新設	完納 条件
49	補助金	住宅政策課	マンション管理適正化推進事業補助金	マンション管理組合による自主的なマンション管理の促進に向け、マンション管理士への相談費用の一部を助成する。	市内マンション管理組合	対象事業費の1/2(補助上限:5,000円)	R 5	0	225	225		○	
51	補助金	住宅政策課	ようこそ宇都宮へフレッシュマン・若年夫婦・子育て世帯等家賃補助金	「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、居住誘導区域内の民間賃貸住宅のストック(空き家)を活用し、この区域内に、新たに転居する若年夫婦、子育て世帯、新卒採用者及び結婚を希望する女性に家賃補助を行い、拠点形成の促進を図る。	・市外から転入するいずれも40歳未満の夫婦世帯 ・市外から転入する義務教育終了前の子どもがいる世帯 ・市外及び市内から転入する新卒採用者 ・市外及び市内から転入するとちぎ結婚支援センター登録等の女性	下記①～③を合算して算出した額 ①基本額 (上限額:市外転入80千円, 市内転入40千円) ②新婚世帯などへの加算 (上限額:市外転入40千円, 市内転入:20千円) ③子ども加算 (上限なし:18歳以下の子ども1人につき1万円)	H 17	4,311	3,688	△ 623			○
52	補助金	住宅政策課	ようこそ宇都宮へマイホーム取得支援事業補助金	「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、居住誘導区域及び地区計画制度を適用している地域拠点に新たに住宅を取得する世帯を対象に取得補助を行い、定住促進を図る。	居住誘導区域及び地区計画制度を適用している地域拠点に新たに住宅を取得し、居住する世帯	下記①～③を合算して算出した額 ①基本額 (上限額:市外転入650千円, 市内転入400千円) ②長期優良賃貸住宅などへの加算 (上限額:市外転入200千円, 市内転入:100千円) ③子ども加算 (上限なし:18歳以下の子ども1人につき5万円)	H 26	93,174	129,770	36,596			○
53	補助金	住宅政策課	住宅改修事業補助金	良質な住まいの形成の促進を図るため、住宅の性能や機能を高める住宅改修工事費の一部を補助する。	現に居住する住宅又は、完了報告までに居住する予定の住宅の改修工事を行う者	住宅改修工事費の10% (上限額:100千円)	H 24	31,680	33,792	2,112			○
55	補助金	公園管理課	公園愛護会補助金	公園管理の適正化を図り、公園の美化促進及び公共施設愛護の精神の高揚を目的として、公園の除草・清掃等公園の愛護活動に要する経費の一部を補助する。	宇都宮市公園愛護会	・基本額7,000円 ・公園内の活動面積割1㎡あたり除草・寄せ植え・剪定5円、清掃1円 (下限額:8千円, 上限額:32千円)	S 51	3,858	3,727	△ 131			
56	交付金	議会事務局総務課	政務活動費交付金	議員の調査研究に資するため、地方自治法第100条第14項から16項の規定に基づき交付する。	市議会党派(所属議員が1人の場合を含む)	1人あたり月100千円	H 13	51,600	53,700	2,100			
都市基盤・交通分野 合計 56件								1,248,453	1,462,799	214,346	千円		

參考資料

R4年度で終了した補助金等一覧

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初予算額	備考
1	補助金	交通政策課	バス路線延伸運行補助金	篠井地区の地域拠点と都市拠点を結ぶバス路線の充実等により、篠井ニュータウンへの定住促進による拠点化の促進を図るため、バス路線の延伸に要する費用等の一部を補助する。	路線バス事業者	運行経費:延伸区間の運行経費から運賃収入を除いた額	R 2	1,190	
2	交付金	NCC推進課	低・未利用地利活用社会実験事業交付金	中心市街地における低・未利用地等の利活用の促進を図るため、公共空間等を活用して、周辺エリアの魅力向上に資する社会実験を実施し、その効果検証を行うとともに、恒常化に向けた民間主体による取組の仕組みづくりを行うことを目的とする。	NPO法人宇都宮まちづくり推進機構	社会実験事業に要する費用	R 1	0	
3	負担金	市街地整備課	民間駐車場との提携による駅利用者のための駐車場確保に係る利用料負担金	JR宇都宮駅東口地区において、駅利用者の利便性確保や交通渋滞の緩和のため、周辺の民間駐車場との提携により、30分以内の利用を無料とし、出庫実績に応じた利用料金を負担する。	JR宇都宮駅東口地区の民間駐車場の管理者等	30分以内の利用者の利用料金と利用実績を踏まえた金額	R 1	3,416	
4	交付金	国体・障害者スポーツ大会局総務広報課	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会交付金	いちご一会とちぎ国体(第77回国民体育大会)において、本市では14競技の開催が予定されているほか、いちご一会とちぎ大会(第22回全国障害者スポーツ大会)においても5競技の開催が予定されており、円滑な運営のための準備が必要になることから、市実行委員会に対し、その経費を交付する。	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会	事業に要する経費	H 30	2,246,716	
5	補助金	保健予防課	ビジネスPCR等検査支援事業補助金	感染症対策と経済活動との両立を図る事業所を支援するため、市内に住所を有する事業者が従業員等(事業主、専従者、役員含む)に実施するPCR等検査の費用の一部を補助する。	市内に住所を有する事業者(法人または個人事業主)	1事業者1年度100万円を上限 ①県外・海外の往来、身体接触に携わる従業員の健康管理 1回あたりPCR検査:最大 10,000 円 抗原定量検査:最大 5,000 円 ※検査に要する費用の5割相当額 ②興行、健康管理(①以外) 1回あたりPCR検査:最大 5,000 円 抗原定量検査:最大 2,500 円 ※検査に要する費用の3割相当額	R 2	10,320	
6	補助金	廃棄物施設課	宇都宮市クリーンセンター下田原の整備に伴う地域振興事業補助金	クリーンセンター下田原周辺地域の生活環境の維持・向上や地域コミュニティの活性化を図るため、関係自治会の集会施設整備等の事業費用を補助する。	関係自治会	対象事業費の10/10 (上限額:予算の範囲内の額)	H 30	3,179	
7	補助金	廃棄物施設課	宇都宮市エコパーク下横倉の整備に伴う地域振興事業補助金	エコパーク下横倉周辺地域の生活環境の維持・向上や地域コミュニティの活性化を図るため、関係自治会の集会施設整備等の事業費用を補助する。	関係自治会	対象事業費の10/10 (上限額:予算の範囲内の額)	H 30	12,070	
8	負担金	農業企画課	食肉処理施設等解体事業負担金	宇都宮市食肉処理施設等廃棄施設協議会が宇都宮市食肉地方卸売市場及びと畜場等を解体するにあたり、その解体費用の一部を負担する。	宇都宮市食肉処理施設等廃棄施設協議会	事業費の一部	R 2	0	

(単位:千円)

No.	種類	担当課	名称	目的等	交付先	補助率等	創設年	R4当初予算額	備考
9	補助金	農業企画課	田川取水量遠隔監視システム導入支援事業補助金	農業用水(田川)の、適正な利水調整を図るため、遠隔監視システム等の導入に要する経費の一部を補助する。	うつのみや中央土地改良区	補助率:9/10	R 2	0	
10	負担金	農業企画課	田んぼダム効果分析等共同研究負担金	豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、水田の貯水機能を活用した「田んぼダム」の効果分析や農家の意向調査に要する経費を負担する。	国立大学法人 新潟大学 国立大学法人 宇都宮大学	対象経費全額	R 2	0	
11	交付金	農林生産流通課	ICT普及促進モデル事業負担金	ICT機器の活用と作物の生育ステージに対応した適切な環境制御を実施し、収量の向上や品質向上を図るとともに、その技術を広く普及させるため、JAうつのみやが実施する環境制御の現場指導や勉強会に係る経費の一部を負担する。	JAうつのみや	対象事業費の3/10以内	R 2	0	
12	補助金	生活排水課 (工事受付センター)	水洗化資金利子補給金	農業集落排水の処理区域内の水洗化を進めるため、既設の便所を水洗便所に改造する工事に必要な資金の融資あっせんを行い、融資機関に対し利子相当額を補助する。	足利銀行 栃木銀行 宇都宮農業協同組合	年利1.9%	H 4	0	下水道事業会計へ移行
13	負担金	議会事務局総務課	第34回都道府県庁所在都市議長会開催市負担金	都道府県庁が所在す都市が連絡調整を図り、市政の円滑な運営と発展に資するとともに、共通する地方自治体の課題を協議しその解決を図るため、都道府県庁所在都市議長会が主催する総会等の費用を負担する。	都道府県庁所在都市議長会	事業に要する経費	R 4	3,000	

令和4年度で終了した補助金等一覧 合計13件

2,279,891 千円

住めば
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA